

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月18日
【事業年度】	第51期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	成友興業株式会社
【英訳名】	S E I Y U K O G Y O C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細沼 順人
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市草花1141番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目13番10号
【電話番号】	03-3538-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 北垣 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	11,856,502	11,071,170	12,262,085	13,718,573	15,308,721
経常利益 (千円)	373,702	311,961	523,999	796,653	1,025,316
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	236,939	279,197	358,982	478,496	603,291
包括利益 (千円)	246,623	249,149	359,673	479,460	661,974
純資産額 (千円)	3,471,576	3,674,789	3,984,219	4,999,087	5,584,990
総資産額 (千円)	11,181,826	10,520,648	11,601,568	15,878,733	16,426,234
1株当たり純資産額 (円)	1,381.89	1,462.78	1,585.95	1,740.46	1,922.84
1株当たり当期純利益 (円)	94.31	111.14	142.90	183.88	214.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	177.98	207.59
自己資本比率 (%)	31.05	34.93	34.34	30.80	32.99
自己資本利益率 (%)	7.05	7.81	9.37	10.78	11.70
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.56	14.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	729,410	514,884	423,250	726,334	1,791,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,761	36,841	105,974	1,863,053	745,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,639	1,040,410	35,680	1,637,666	766,503
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,675,971	1,187,287	1,468,883	2,280,618	2,560,625
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	250 (146)	247 (140)	242 (145)	323 (176)	368 (175)

- (注) 1. 第47期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第49期の末日時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第50期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第47期から第49期の株価収益率については、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場しており、第49期の末日時点で非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(千円)	11,437,448	10,737,287	11,812,325	12,805,663	12,096,459
経常利益	(千円)	339,638	301,685	491,080	807,987	840,260
当期純利益	(千円)	222,411	276,870	341,172	498,380	582,270
資本金	(千円)	293,775	293,775	293,775	371,271	375,382
発行済株式総数	(株)	1,256,100	1,256,100	1,256,100	2,809,751	2,818,853
純資産額	(千円)	3,389,390	3,590,275	3,881,895	4,807,828	5,315,791
総資産額	(千円)	11,035,768	10,415,971	11,443,475	14,253,702	14,867,418
1株当たり純資産額	(円)	1,349.17	1,429.14	1,545.22	1,711.12	1,886.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	88.53	110.21	135.81	191.52	206.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	185.37	200.36
自己資本比率	(%)	30.71	34.47	33.92	33.73	35.75
自己資本利益率	(%)	6.77	7.93	9.13	11.47	11.50
株価収益率	(倍)	-	-	-	10.13	15.20
配当性向	(%)	11.3	18.1	18.4	15.7	19.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	232 (1)	229 (2)	224 (2)	214 (1)	223 (-)
株主総利回り (比較指標：-)	(%)	- (-)				
最高株価	(円)	-	-	-	2,450	3,700
最低株価	(円)	-	-	-	972.5	1,385

- (注) 1. 第47期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第49期の末日時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2025年9月期の1株当たり配当額40円00銭については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
3. 当社は、2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第50期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第47期から第49期の株価収益率については、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場しており、第49期の末日時点で非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第47期から第51期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2023年10月13日に名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
なお、2023年10月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1975年 3月	建材（碎石）の販売業務を行うことを目的として、東京都福生市にて会社設立
1979年10月	産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し収集運搬業開始
1980年 7月	建設業許可取得
1990年 9月	秋川工場稼働（現あきる野工場）産業廃棄物（がれき類）中間処理業の許可を取得し環境事業（産業廃棄物処理事業）開始
1993年 1月	本社を移転（東京都あきる野市草花字下モ川原87番地12）
2001年 5月	品質マネジメントシステムISO9002認証取得（現ISO9001へ移行）
2003年12月	あきる野事業所で新プラント稼働（汚泥処理施設） 無機質汚泥造粒固化処理施設（固定式）許可取得
2005年 4月	新社屋完成、本社を移転（東京都あきる野市草花1141番地1）
2007年 5月	建設業を営む株式会社 ウィルコン（東京都福生市）を吸収合併
2009年 2月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2009年 4月	東京支店を開設（東京都中央区八丁堀）
2009年 7月	城南島事業所稼働（現城南島第一工場、東京都スーパーイコタウン事業選定施設）
2010年 2月	東京都優良性基準適合認定制度における産廃キスパートとして認定（中間処理・収集運搬）
2010年11月	城南島第一工場が全国初（日本産業標準調査会の取得者一覧より）、コンクリート用再生粗骨材H（JIS A5021）の認証取得
2011年 3月	城南島第一工場が改正土壤汚染対策法（2010年4月施行）に基づく東京都初（許可番号順に基づく）の汚染土壤処理業許可取得
2014年 3月	土壤汚染対策法に基づく指定調査機関（土壤調査）の指定
2016年 1月	東京支店を移転（現東京本店、東京都中央区京橋二丁目13番10号）
2016年 8月	成友セキュリティ株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2017年 1月	城南島第二事業所稼働（現城南島第二工場 東京都スーパーイコタウン事業選定施設） 計量証明事業の登録により環境ソリューション事業（環境分析）開始
2017年12月	城南島第一工場が東京都初（東京都環境公社の施設認証リストより）、再生碎石民間基準「東京ブランド“粹な”えこ石」の施設認証取得
2018年11月	成友株式会社（現 令友工業株式会社）（東京都大田区）を連結子会社として設立
2021年10月	環境事業から環境ソリューション事業をセグメントとして独立し、環境エンジニアリング事業を開始
2021年12月	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 建設汚泥再生品等の有価物該当性に係る認証において第1号認証取得（城南島第一工場）
2023年10月	名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場
2024年 2月	木本建興株式会社（神奈川県相模原市）を完全子会社化
2024年 8月	株式会社エコワスプラント（東京都西多摩郡、現成友エコプラスワン株式会社）を子会社化
2024年 9月	株式会社栄興産業（東京都江戸川区、現成友マテリアルワン株式会社）を完全子会社化
2025年 3月	株式会社武蔵野トランスポーティ（東京都武蔵野市）を完全子会社化
2025年 9月	奥多摩工業株式会社から簡易吸収分割により鉱業権及び土砂埋立事業等を承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されており、首都圏を中心に、環境事業として建設系産業廃棄物及び汚染土壌（（注）1）等（以下、「廃棄物等」という。）の収集運搬及び中間処理並びに再資源化（以下、「廃棄物処理業」という。）、建設事業として都市インフラ等の道路舗装及び上下水道などの一般土木工事を主な事業内容としております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの特徴は、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を兼ね備えていることにより、事業間または他企業との再資源化を経営戦略の中に取り込んでいることです。必ずしも当社グループ内で完結したサイクルではありませんが、建設現場で発生する廃棄物等を環境事業で再資源化して再び建設事業で再利用し、さらに環境ソリューション機能を加えることで調査分析から収集運搬・中間処理・再利用までのワンストップ体制を整えております。こうした地球環境にやさしい事業運営システムを当社では「e Synergy System」（（注）2）と呼び、都市インフラの更新（以下、「都市更新」）（（注）3）という。）に貢献できる事業を展開しております。

（注）1 土壤汚染対策法における基準値を超過している土壤です。

（注）2 建設現場で発生した廃棄物等を、環境事業の自社処理施設で建設資材やセメント原料へ再資源化して、再び建設現場で使用するという資源リサイクルを実現する当社独自の概念であります。

（注）3 コンクリート等の耐用年数や機能性等の老朽化・陳腐化の観点から都市インフラは数十年単位で建替等のリニューアルが必要になるという業界で広く共有されている考え方です。

（1）環境事業

当連結会計年度において、当社グループの連結売上高の約54.7%を占めております。当社が中間処理を受託している主な取扱品目は、がれき類（（注）4）、建設発生土（（注）5）、建設汚泥（（注）6）、汚染汚泥（（注）7）、汚染土壌（（注）1）及び建設混合廃棄物（（注）8）です。各処理施設の取扱い品目及び処理方法は、下図のとおりです。

（注）4 建物の新築や改築・解体に伴って生じたコンクリート破片ないしアスファルト破片です。

（注）5 建設工事から搬出される土砂であり、埋立てや盛土の材料として土地造成などに利用できる有用な再生資源です。資源の有効な利用促進に関する法律において、再生資源として利用が促進することが特に必要な建設副産物とされております。

（注）6 建設工事にかかる掘削工事から生じる泥状の掘削物及び泥水です。

（注）7 汚染土壌（（注）1）と同等レベルの有害物質を含む環境リスクの高い（土壤環境基準を超過した、産業廃棄物基準値以内）泥状の掘削物及び泥水です。

（注）8 建設工事等から発生する廃棄物で、安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず）とそれ以外の廃棄物（木くず、紙くず等）が混在しているものを建設混合廃棄物と定義されます。

図 保有処理施設及び取扱い品目について

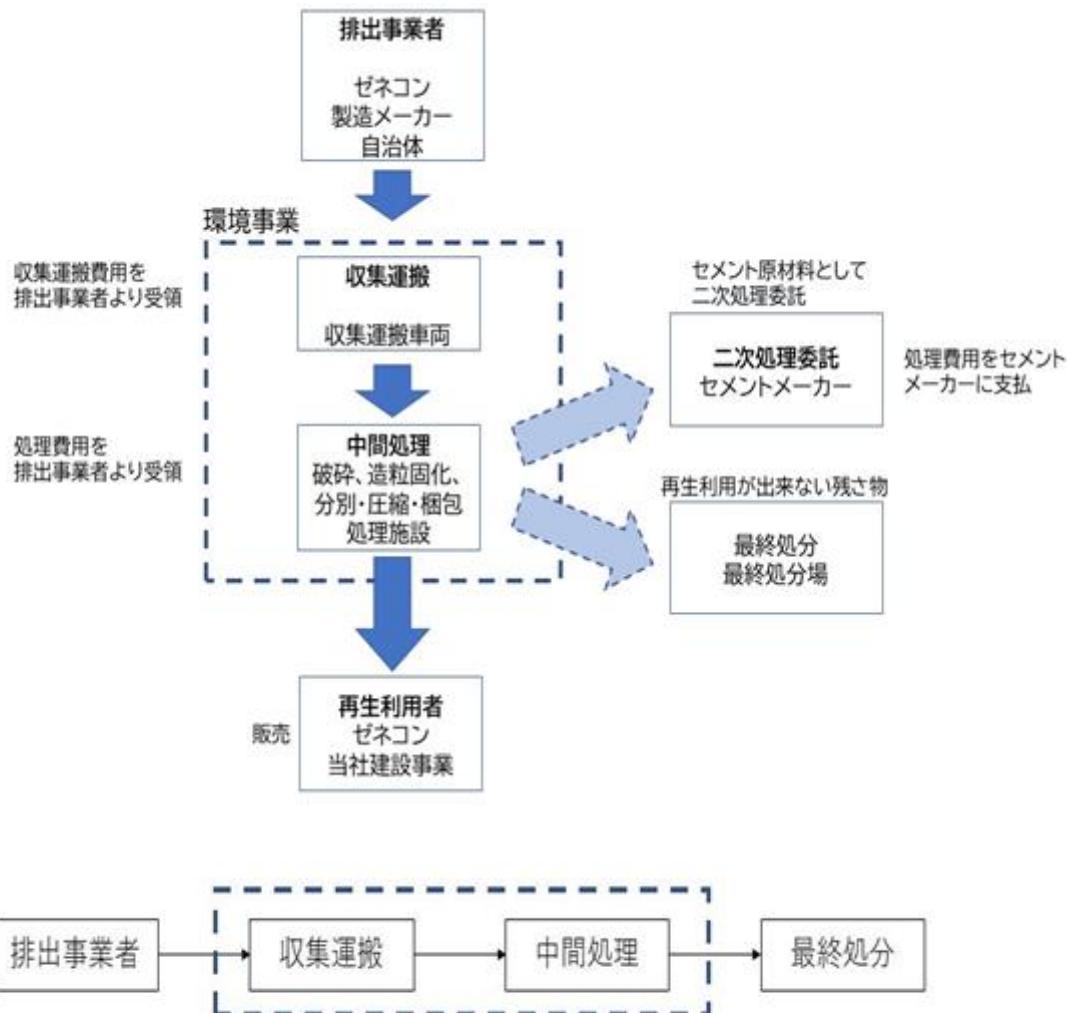


建設（建築）現場から当社または他社のダンプトラックにて収集運搬し、がれき類を破碎し、ふるい分けにより大きさを調整したのち、再生砕石として、建設（建築）業者などに販売しております。汚染汚泥、汚染土壤等については、城南島第一工場もしくは城南島第二工場で受け入れています。城南島第一工場では、薬剤による含水率調整や異物除去（乾式処理）、城南島第二工場では水を用いたふるい分け（湿式処理）を行います。中間処理によって取り出された砂利や砂は、建設工事現場で埋戻し用の砕石や砂として販売し再利用されます。建設混合廃棄物は、破碎・圧縮の中間処理を行います。中間処理の最終過程で生じた残さ物は、セメント原料の粘土代替品として日本各地のセメント工場へ出荷し再資源化されます。粘土代替品は、当社が処理費用（運搬費を含む）を負担してセメント工場へ処理を委託しております。汚染のない建設汚泥は、あきる野工場で薬剤による含水率調整（乾式処理）を行い建設工事の埋戻し材（改良土）として利用されます。

中間処理業については東京都内で、新規の施設建設には建設候補地が少ないため参入障壁が高く、かつ首都圏では都市更新は継続されるため、今後も安定した事業成長を見込んでおります。

当社グループでは収集運搬に用いる車両を合計117台（2025年9月30日現在）保有し、主に東京都内の産業廃棄物の収集運搬を行っており、東京都内のほか、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県、静岡県、群馬県、栃木県、福島県、長野県、茨城県、新潟県、愛知県を中心に、収集運搬許可エリアを拡大しております。中間処理施設は、東京都内に5ヶ所（東京都多摩地域3ヶ所、東京都大田区2ヶ所）、埼玉県川口市に1ヶ所あります。そのため、都内で排出される建設系廃棄物を全域に渡りカバーすることが可能です。当社は、これらの施設及び車両を活用して、東京都内を中心に収集運搬、中間処理のサービスを提供しております。一般的に、リサイクルが困難な廃棄物などは最終処分として埋め立てますが、当社では最終処分業の許可は有しておりません。

環境事業における系統図は下図のとおりです。



(2) 建設事業

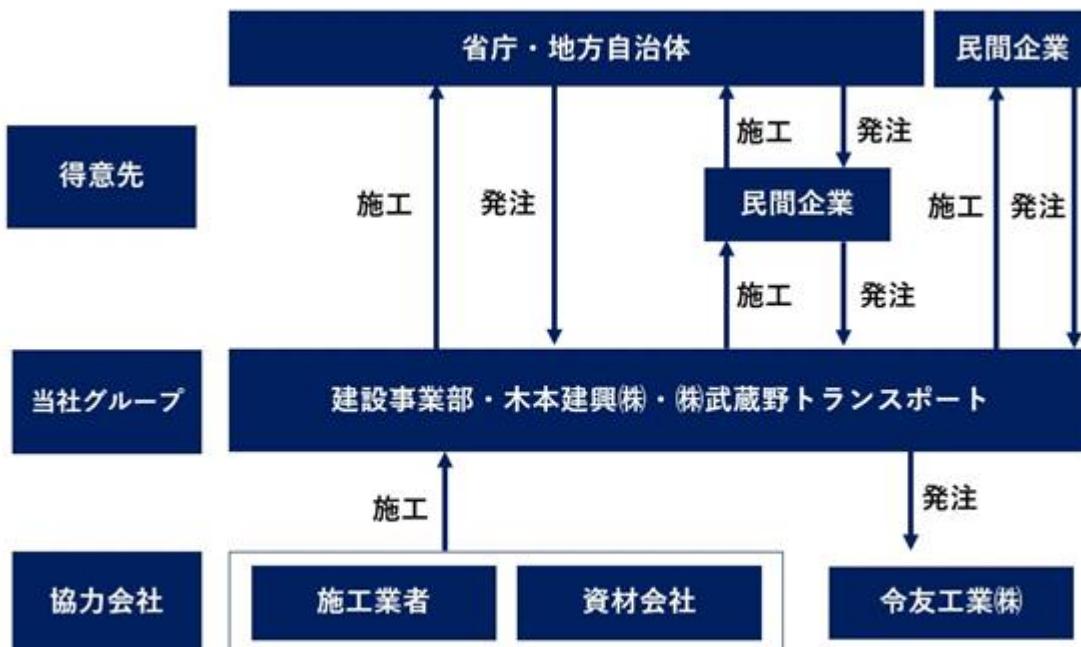
当連結会計年度において、当社グループの連結売上高の約38.2%を占めております。

主に、東京都や神奈川県の国及び地方公共団体発注の公共工事の元請を中心に事業を展開している他、大手ゼネコン等が受注した公共工事等の下請も手掛けております。

対象工事は幹線道路の整備等に関する舗装工事及び上下水道などの一般土木工事であります。工事受注後は、当社の現場代理人が合材メーカー・協力会社等へ必要な材料・労務・機械等の手配を行います。公共工事や民間工事を工期内に適切な品質で施工管理し、竣工検査の後、発注者への引き渡しを行います。

建設事業		
<ul style="list-style-type: none"> ● 舗装工事・一般土木工事・上下水道工事などの社会インフラの建設工事を行っています。 ● 東京都及び神奈川県を中心に都市更新を担っています。 		
		
舗装工事	一般土木工事	上下水道工事

建設事業における系統図は下記のとおりです。



(3) 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業は、指定調査機関業務、土壤汚染対策工事業務、環境計量証明業務を行っており、主に大手ゼネコン等から受注しております。

指定調査機関業務は、当社の技術者が調査計画の立案から調査を実施し調査結果を顧客に提出します。土壤汚染対策工事業務は、当社の技術者が指定調査機関業務に基づいて汚染土壤の掘削除去等の目的に応じた対策を行います。環境計量証明業務では、土壤や水を対象に濃度分析や自社製品の化学性状の品質管理等を行っております。

これら3つの業務はそれぞれ個別受注の場合や複数業務を一括受注する場合があります。例えば、汚染土壤調査にてサンプリングした土壤等を環境計量証明業務にて分析を行う場合や指定調査機関業務後、土壤汚染対策工事を実施する場合があります。また、掘削除去工事において掘削した汚染土壤等を当社の工場に搬入して処理を実施する事業間連携もあります。



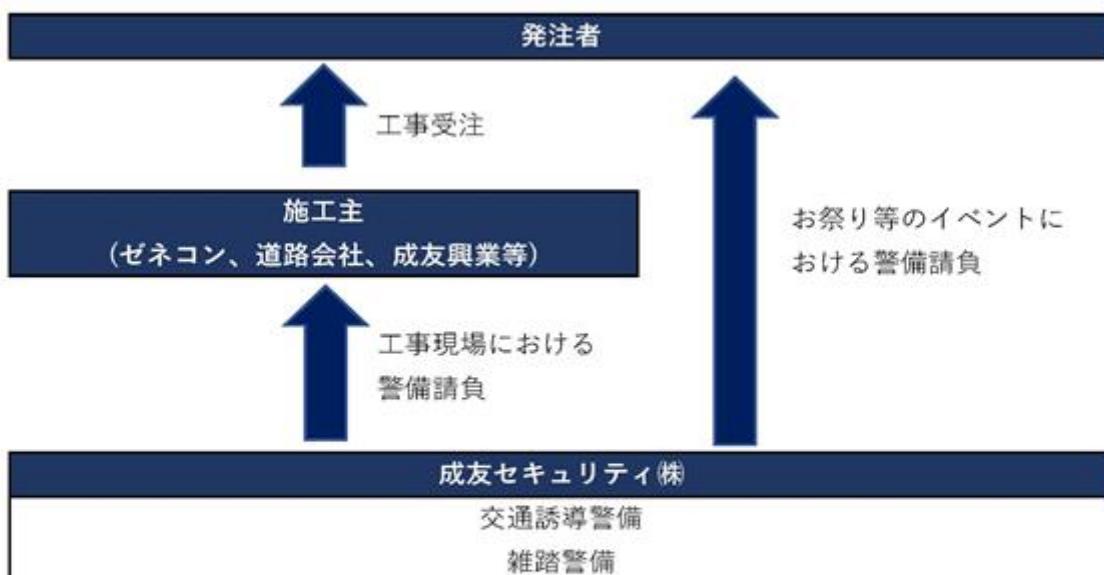
(4) その他

連結子会社である成友セキュリティ株は、東京都西多摩地区（（注）10）を中心として、都内全域を対象に交通誘導警備と雑踏警備を行っております。

交通誘導警備では建築・土木の工事現場等で搬出入誘導、安全確保を行い、雑踏警備では人が多く出入りする展示会やスポーツ大会、お祭りや祭礼行事等、各種イベント会場において、第三者の安全を円滑に確保しております。

（注）10 東京都多摩地域の地域区分の一つで、多摩西部を指す地域名であり、範囲は現在及び過去の西多摩郡に当たる地域全域を指します。この範囲に属する市町村は、青梅市、あきる野市、福生市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村となります。

成友セキュリティ株における系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 成友セキュリティ(株) (注)2	東京都福生市	50,000	その他	100.0	警備業務の委託 駐車場用地の賃借 役員の兼任有
(連結子会社) 令友工業(株)	東京都あきる野市	30,000	建設事業	100.0	建設工事(技術者等の労務 提供を含む) 役員の兼任有
(連結子会社) 木本建興(株)	神奈川県相模原市	35,000	建設事業	100.0	建設工事 役員の兼任有
(連結子会社) 成友エコプラスワン(株) (注)2	東京都西多摩郡	60,000	環境事業	50.7	産業廃棄物中間処理の委託 役員の兼任有
(連結子会社) 成友マテリアルワン(株)	東京都江戸川区	30,000	環境事業	100.0	産業廃棄物中間処理の委託 役員の兼任有
(連結子会社) (株)武蔵野トランスポート	東京都武蔵野市	32,000	建設事業	100.0	建設工事 役員の兼任有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境事業	197 (10)
建設事業	126 (1)
環境エンジニアリング事業	12 (-)
報告セグメント計	335 (11)
その他	6 (164)
全社(共通)	27 (-)
合計	368 (175)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
223 (-)	41.0	9.3	6,179,860

セグメントの名称	従業員数(人)
環境事業	112 (-)
建設事業	72 (-)
環境エンジニアリング事業	12 (-)
報告セグメント計	196 (-)
全社(共通)	27 (-)
合計	223 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
-	20.0	71.8	71.8	-	女性の課長は存在するものの、構成員が10人以下のため、管理職である女性労働者に含めておりません。	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者		
成友セキュリティ(株)	-	-	52.8	-	57.0	正規雇用労働者に女性はありません。
令友工業(株)	-	-	64.8	64.8	-	パート・有期労働者に女性はありません。
木本建興(株)	-	-	61.9	61.9	-	配偶者が出産した男性労働者は1名です。
成友エコプラスワン(株)	-	-	68.6	67.5	68.0	配偶者が出産した男性労働者は1名です。
成友マテリアルワン(株)	-	-	55.6	-	148.4	正規雇用労働者に女性はありません。
(株)武蔵野トランスポート	-	-	18.3	25.9	-	パート・有期労働者に男性はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「次世代のために、社会に資する。」というパーソナリティの下、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を営み、事業間において、または他企業と再資源化を推進する（当社では、「e Synergy System」と呼んでいます。）ことで、再開発等の都市更新を下支えし、常に先を見据え将来を先取りした（当社では、「Think ahead」と呼んでいます。）企業を目指して、事業活動を行っております。

当社グループの属する産業廃棄物処理業界・汚染土壌処理業界・建設業界と関連性が高い国内建設市場は、高度成長期以降に整備された首都高速道路、地下鉄、一般道路等の都市インフラの老朽化に伴い、それらの更新時期を迎えており、引き続き建設廃棄物処理に対する旺盛な需要が継続する見通しであります。更には羽田空港アクセス線やリニア新幹線など大型プロジェクトも控えており、益々その重要性が増していると考えております。

これまで携わった都市開発事業や公共工事は、現在では東京都の観光地やランドマーク、また日常生活に必要不可欠なインフラとして、未来に繋がっていく事業であります。そのため当社グループの使命は、都市更新に伴い排出される廃棄物を可能な限り優良な製品として社会に還元し、地域社会と地球環境に貢献しながら都市更新を下支えしていくことあります。長年構想してまいりました再生骨材の普及については、カーボンハーフやカーボンニュートラルが追い風となり、再生骨材の付加価値とすべく信頼できるパートナーとともにプロジェクトに積極的に取り組んでまいります。



(2) 経営環境

当社グループの環境事業が属する産業廃棄物処理業の推定市場規模は約5.2兆円となっております。（注1）

今後も前述のような都市更新が控えている他、地球環境・生活環境の向上に対する国・地方自治体・国民の意識はますます高くなり、ライフサイクルアセスメント（注2）の観点からも新材を山などから切り崩して利用するより、再生材を再資源化し建設現場で利用するほうがCO₂（二酸化炭素）の排出量は少ないため、2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルの目標達成には再生品の利用が、ますます加速していくと想定しております。さらに2023年5月に施行された盛土規制法に伴い、今後は建設発生土の取扱いは、厳格な運用となると考えられております。

一方で産業廃棄物処理業界及び汚染土壌処理業界においては事業者のほとんどが従業員100人未満の中小零細企業で占められているなか、規模の経済やコスト競争力の向上を目指す大手事業者による業務提携・M&Aの動きが活発化するとともに、競争が一段と激化しております。（注3）

また、当社グループの建設事業が属する首都圏の建設業界においては、大規模震災に備えた国土強靭化計画及び再開発が進んでおり、建設投資は引き続き拡大する傾向にあると考えられます。一方、建設就業者数は1997年（約685万人）をピークとして減少が続いており、2024年はピーク時比69.6%の約477万人であります。また全産業と比べて高齢化が進んでいることから、建設業の生産体制を将来にわたって維持していくためには、若年者の入職促進と定着による円滑な世代交代が不可欠であります。（注4）さらに、時間外労働の上限規制の適用により、建設業界では働き方改革が喫緊の課題となっており、次世代に即した労働環境構築が必要となっております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、環境事業においては、処理能力の増強や取扱品目の拡大と継続したコスト削減、建設事業においては、各省庁及び各地方自治体への受注先の多角化及び工事の大型化、技術者の確保並びに育成をさらなる売上成長と利益率の向上を目指してまいります。中長期的には、事業の高度化を推進し進化していくため、以下の施策を取り組んでまいります。

中期経営計画期間における施策

a. 環境事業

環境事業は、リサイクル率99%以上を目指しており、当社グループの処理施設にて中間処理を行うことで、これまで培った資源循環の環を活かし、首都圏の都市形成の一助となる事業の高度化を推進します。また、グループ企業とのシナジー効果を創出し、売上成長と利益率の向上に繋げてまいります。

增收の具体的な施策としては、グループ企業との連携に伴い、廃棄物等の収集運搬エリアの拡大、取扱い品目の増加による受入処理量を増加することで売上高の増加を図ります。また、受注単価の向上と受注活動の効率化を図るべく営業活動に注力しております。

増益の具体的な施策としては、再生製品の利用を促進し、出荷量の拡大に努めます。当社で中間処理を施した砂や浄化済土壤は、徹底した品質管理がされているため、優良な建設資材として全国各地建設現場で利用できます。建設現場で活用できる再生製品の利用量が増加することで、セメントメーカーへ委託する二次処理の委託量が少なくなるため、製造原価の低減に繋がり利益率が向上します。

さらに、今後のカーボンニュートラルに向けて、信頼できるパートナー企業とともに、脱炭素社会への転換を見据え、プロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

b. 建設事業

建設事業は、東京都23区を当社が担い、東京都多摩地域および神奈川県をグループ会社が担う体制を計画しています。その理由は、東京都発注工事のうち入札予定価格2.5億円以上の大型案件について、本社所在地により23区と多摩地域で区分されているためです。当社は現状、本社が多摩地域に所在することから23区の大型案件には参加できない状況となっています。そのため、グループ会社における施工実績の積み上げと技術者の補強が喫緊の課題であり、東京都の大型案件への参加が可能となった段階で、成友興業本社を23区内へ移転する方針です。

当社の建設事業においては、売上拡大を目的に一件あたり5億円以上の大型工事及びJV工事の受注を目指し、受注活動及び主要ゼネコンへの営業強化を図ります。さらに入札参加資格の関係上、入札が不利になっている各省庁や各自治体においても施工実績を積み上げ、特に比較的大規模な発注が行われやすい水道施設工事や河川工事等の受注拡大を推進し、工種の多角化も進めてまいります。また、引き続き若手技術者の育成を行うとともに、中途の採用活動にも取り組み、有資格者の増員による受注機会の増加を図ります。

今後は東京都23区と多摩地域の棲み分けと同時に、国や地方自治体による道路整備やインフラ老朽化対策等の公共投資が活発で継続的な需要が見込まれる千葉県、埼玉県に拠点を置く建設会社をターゲットに事業拡大を検討しております。

<首都圏への事業拡大>



c. 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については土壤汚染対策工事業務、環境計量証明業務、指定調査機関業務の各業務の増員を通して、組織力の強化に努めます。加えて、多様化する顧客のニーズに応えるため、技術力を向上させ土壤汚染対策工事の工法の多角化に取り組み、元請工事受注を目指します。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の成長並びに売上総利益率を経営指標の重要な目標として、企業価値の最大化を図っています。売上高の成長は、環境事業においては設備の稼働率の向上、建設事業においては経営事項審査を通じた受注能力の向上にそれぞれ寄与します。売上総利益率については、セグメント毎の売上総利益率を把握することで、事業戦略を見直すことを可能にします。

当社グループでは売上高、売上総利益の予算達成のために各セグメント別に中期経営計画に即したKPIを設定しており、毎月取締役会において報告しております。環境事業では、受入量の推移、工場系汚泥の受注状況、DME工法（磁力選別）による生産量を指標としております。建設事業では、大型案件の受注（5億円以上）や発注者（国土交通省、東京都等）別かつ工種別のランクアップに向けた施工実績の積上げ、資格取得や中途採用等による技術者の確保を指標としております。環境エンジニアリング事業では、土壤汚染対策工事業務、環境計量証明業務、指定調査機関業務の各業務別の売上高の目標達成状況を指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、e Synergy Systemを推進し再開発等の都市更新を下支えし、将来を先取りした（Think ahead）企業となるべく中期経営計画に則り売上高及び売上総利益の向上を目指しております。また、企業として永続的な成長を進めるために以下の施策に取り組んでまいります。

人材の確保及び育成

今後、更なる知名度・社会的信用の向上により、今まで以上により多くの優秀な人材を採用する方針です。人材の育成については、採用した人材に充実した研修を実施することで、将来的にはリーダーシップの取れる人材及び業界の中核となる人材として育成し、成長著しい人材の中からゼネラリストとして企業経営を担うことが出来るまで教育研修を徹底します。採用・育成した人材を当社グループ内の人事交流により共有し、多様な経験を積む機会を設けるとともに、グループ各社の人材不足の解消を図ります。これらの施策により現在の当社の最大の課題の1つである後継者の育成にもつなげてまいります。

環境問題・再生資材活用への対応

従前の「使い捨て型経済」から、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行に向けた取り組みが加速化しています。このような環境下で、高品質な再生資材の利活用は、より一層推進されていきます。

今後も継続される首都圏の再開発やインフラ整備において、新たな環境・再資源化問題が顕在化することも考えられます。当社の強みである事業運営システム「e Synergy System」は、持続可能で地球環境にやさしい都市更新を支えるための重要な要素になると考えております。この「e Synergy System」を駆使し、新材に頼らない再生資材の有効活用により、再資源化事業等高度化法により国が推進するサーキュラーエコノミーの実現に寄与し、地球環境に貢献してまいります。

技術の向上

コンクリート廃材のリサイクル問題の解決に向けて、当社で培った砂利や砂の回収技術を応用し、さらに発展させるため、NEDO事業により国の助成金をいただき、「省エネルギー・省CO₂・省資源型サーキュラーコンクリートの開発」を行っております。

コンクリート材料の7割を占める砂利や砂の再利用技術の開発により、再生した砂利や砂を再度コンクリートに利用する水平リサイクルを実現し、コンクリートのサーキュラーエコノミーに貢献します。関東の都市部での社会実装を目指し、輸送エネルギーの削減と資材の循環利用を実現します。

財務体質の更なる強化

当社の環境事業は装置産業であり、新規の中間処理施設の設置等には多額の資金を要します。大型の設備投資や新規事業に備え、財務体質の更なる強化を進め、盤石な経営及び安定した収益構造の構築に努めます。また、上場企業として資本市場を活用した財務体質強化についても検討してまいります。

- (注) 1. 出所：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（令和6年3月）」
2. ライフサイクルアセスメント；サービスのライフサイクル全体（資源採取 原料生産 製品生産 流通・消費 廃棄・リサイクル）又はその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法
3. 出所：（公社）全国産業廃棄物連合会（現（公社）全国産業資源循環連合会）「INDUST」2017年10月号2～11頁「静脈産業における業界再編」
4. 出所：一般社団法人日本建設業連合会 建設業デジタルハンドブック

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「Think ahead・地域社会と地球環境に貢献する」を品質環境方針として掲げています。環境事業、建設事業、環境エンジニアリング事業のそれぞれの事業において、廃棄物を資源として再利用し循環社会を推進しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、各部門が提起するサステナビリティ全般における課題について、取締役会・リスクコンプライアンス委員会において課題の共有、課題に対する対策を協議し実施していく対策を探っています。

(2) 戦略

当社グループは、環境問題への配慮、人材の育成・確保及び社内環境の整備等を重要課題として認識しています。

人材の確保及び育成

人材の育成は当社グループの経営戦略における最重要項目の1つと位置付けています。当社グループで毎年策定する年度教育計画に基づき各部門において年度教育計画を作成します。職員は教育・研修を受講後に実施報告書を作成し、所属長がフィードバックを行います。人材の定着を図る手法としては、人事評価上の面談に加えメンター制度を導入し、直属の上司以外に相談が出来る若手の先輩を選任することで、仕事上及び仕事以外の若手社員の様々な相談に対応をしています。

気候変動などの地球環境問題への配慮

当社グループのあきる野工場及び城南島第一工場並びに成友マテリアルワン(株)の川口工場で、廃コンクリート塊を年間約50万トン破碎し再生碎石を製造しています。その過程で二酸化炭素を固定化していますが、今後二酸化炭素の固定化について破碎処理のみならず様々な検討や試みを行うことで2030年までにカーボンニュートラルを実現する予定です。

社内環境の整備

魅力ある職場の実現として、ワークライフバランスの観点から、小学校3年生までの子の社員に看護等休暇に加え、中学校入学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度とフレックスタイム制度を設けている他、必要に応じてテレワークを行える環境を整備しております。

環境問題への配慮、人材の育成及び確保に関する方針は、「第一部企業情報 第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会を必要に応じて開催しています。リスク・コンプライアンス委員会では、各部門から上がってきた当社グループを取り巻くサステナビリティに関連するリスクを識別して、その影響度合いを評価したうえで、関連部門に対処を指示し、対処結果の報告を求めています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細は、「第一部企業情報 第2事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

人材の確保及び育成並びに社内環境の整備

当社では、人材の確保及び育成に関する指標として、女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、2027年3月27日までに管理職に占める女性社員の割合を10%以上にすることを目標としています。また、社内環境の整備に関しては、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、2029年7月31日までに、目標1：男性従業員の育児休業取得率を100%に引き上げること、目標2：働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを検討し、実施すること、目標3：全社員の時間外労働時間の月平均（社員数で割った値）を20時間以内にすることを掲げています。

上記(2)戦略 人材の育成及び確保に記載の施策により人材育成を行うとともに、上記(2) 社内環境の整備をさらに進め、出産・育児や介護といった理由による離職を軽減することにより、女性管理職の割合の向上を図ります。

環境への配慮

当社グループでは、2020年9月期を基準年としたうえで、以下のとおり、温室効果ガス(GHG)削減目標を定めています。

項目	対象範囲	基準年	基準年実績	目標年	目標内容
Scope1, 2	国内	2020年9月期	6,126 tCO ₂	2030年9月期	実質ゼロ

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制ならびに許認可の更新と取消し要件について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは以下のとおり事業毎に法的規制及び条例・指導要綱（以下、「法的規制等」という。）を受けており、これら法的規制等の基準や要件に基づいて産業廃棄物収集運搬業及び処分業、汚染土壌処理業、建設業など必要な許認可を取得しております。

当社グループでは、コンプライアンスを周知徹底するため、従業員研修の定期的な実施、事例の共有、講習会の受講及び各種資格取得の奨励などを図っております。しかし、万が一、これら法的規制等の基準や要件に当社グループが適合しなくなった場合には、営業の停止命令や許可取消し、あるいは許認可の更新がなされなくなる等の行政処分が下され、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、これら法的規制等が改正又は新たに制定される場合、その内容によっては事業機会が減少する可能性も考えられます。

産業廃棄物処理業関係

当社グループの環境事業は、建設工事現場等で発生した産業廃棄物の収集運搬及び破碎・脱水・造粒固化等の中間処理を行っており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、本書全体において「廃掃法」という。）の規制を受けております。

（産業廃棄物処理業等：当社）

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2024年9月28日	東京都	産業廃棄物処分業	処分（中間処理）	第1320009089号	2031年9月27日
2024年9月28日	東京都	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第1300009089号	2031年9月27日
2024年7月1日	埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01102009089号	2031年6月28日
2022年7月14日	神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01402009089号	2029年6月8日
2024年10月22日	千葉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01200009089号	2031年9月18日
2025年7月10日	山梨県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01900009089号	2032年7月9日
2024年12月27日	静岡県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02201009089号	2031年12月26日
2025年5月25日	群馬県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01000009089号	2032年5月24日
2025年7月2日	栃木県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00900009089号	2032年7月1日
2025年7月11日	福島県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00707009089号	2032年7月2日
2025年7月8日	長野県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第20090009089号	2032年7月7日
2025年8月27日	茨城県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00801009089号	2032年8月26日
2025年10月7日	新潟県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01509009089号	2032年9月14日
2007年12月27日	東京都	廃棄物再生事業者登録（あきる野工場）	がれき類及び汚泥の再生事業	第10021号	なし
2018年3月6日	東京都	廃棄物再生事業者登録（城南島第一工場）	がれき類の再生事業	第365号	なし
2021年3月5日	東京都	一般廃棄物処理届出受理施設	がれき類の破碎施設	2環多廃-第30号	なし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	<ul style="list-style-type: none"> 役員及び主要な株主が、禁固刑以上の刑に処せられた場合、廃棄物処理法その他生活環境の保全を目的とする一定の法令に違反し、又は刑法の傷害罪等の罪を犯し、罰金の刑に処せられた場合は、欠格要件に該当し、産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可が取り消されます（法第14条第5項第2号）。 産業廃棄物処理基準、産業廃棄物保管基準に違反した場合には、改善命令・事業停止等の行政処分の対象となります（法第19条の5、法第13条の3）。 産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）を交付せず、又はこれに虚偽の記載をした等の場合には、事業停止等の行政処分の対象となるほか、刑事罰の対象となります。 産業廃棄物処理施設の構造及び維持管理が、技術上の基準又は維持管理計画に適合していない等の場合には、改善命令の対象となります（法第15条の2の7）。 				

(一般貨物自動車運送事業：当社)

認可年月日	2002年9月19日
許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業
許可番号	関自貸第448号
所管官庁等	国土交通省
許認可等の内容	貨物自動車による運送業務を行うもの
有効期限	なし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「貨物自動車運送事業法」に規定された過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切な計画を有しない等の基準に適合しない場合（第6条）や欠格事由（第5条）に該当する場合、もしくは有償で旅客の運送を行い、「道路運送法」第83条により許可の取消しを受けた場合等。

(産業廃棄物処理業等：成友エコプラスワン(株))

許可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年12月2日	東京都	産業廃棄物処分業	処分（中間処理）	第01320072577号	2028年12月1日
2024年11月10日	東京都	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第1310072577号	2031年11月9日
2020年8月28日	神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01406072577号	2027年8月27日
2020年8月13日	埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01102072577号	2027年7月5日
2020年9月1日	千葉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01200072577号	2027年8月31日
2018年10月18日	群馬県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01000072577号	2032年10月17日
2018年11月17日	栃木県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00900072577号	2032年11月16日
2021年5月16日	山梨県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01900072577号	2028年5月15日
2024年1月19日	茨城県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第00801072577号	2030年11月28日
2024年9月9日	静岡県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02201072577号	2031年9月8日
2019年7月11日	愛知県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02300072577号	2026年6月4日
2024年6月11日	あきる野市	一般廃棄物収集運搬業	収集・運搬	あ環生収第67号	2026年6月10日
2024年2月1日	羽村市	一般廃棄物収集運搬業	収集・運搬	許可一廃収第56号	2026年1月31日
2024年6月4日	昭島市	一般廃棄物収集運搬	収集・運搬	昭環清第20号	2026年6月3日
2024年6月9日	瑞穂町	一般廃棄物収集運搬	収集・運搬	瑞生許可第16-1号	2026年6月8日
2024年1月27日	青梅市	一般廃棄物収集運搬	収集・運搬	許可收・運第84号	2026年1月26日
2024年10月1日	日の出町	一般廃棄物収集運搬	収集・運搬	4日生第7655号	2026年9月30日
2024年5月9日	福生市	一般廃棄物収集運搬	収集・運搬	福生ご発第12号-1	2026年5月31日
2024年6月1日	日の出町	一般廃棄物処分業	処分（破碎）	6日生第2161号	2028年5月31日
2025年12月18日	東京都	特別管理産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01350072577号	2032年12月17日
2019年4月1日	横浜市	特別管理産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第05650072577号	2026年3月31日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び主要な株主が、禁固刑以上の刑に処せられた場合、廃棄物処理法その他生活環境の保全を目的とする一定の法令に違反し、又は刑法の傷害罪等の罪を犯し、罰金の刑に処せられた場合は、欠格要件に該当し、産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可が取り消されます（法第14条第5項第2号）。 ・産業廃棄物処理基準、産業廃棄物保管基準に違反した場合には、改善命令・事業停止等の行政処分の対象となります（法第19条の5、法第13条の3）。 ・産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）を交付せず、又はこれに虚偽の記載をした等の場合には、事業停止等の行政処分の対象となるほか、刑事罰の対象となります。 ・産業廃棄物処理施設の構造及び維持管理が、技術上の基準又は維持管理計画に適合していない等の場合には、改善命令の対象となります（法第15条の2の7）。 				

(産業廃棄物処理業等：成友マテリアルワン(株))

許可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2024年9月17日	東京都	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01300025919号	2029年9月16日
2019年12月5日	埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第01101025919号	2029年11月4日
2019年11月26日	千葉県	産業廃棄物収集運搬	収集・運搬	第01200025919号	2029年11月15日
2023年10月9日	川口市	産業廃棄物処分業	処分(中間)	12520025919	2028年10月8日
2020年3月30日	川口市	廃棄物再生事業者登録(川口工場)	がれき類の破碎施設	川口-1	なし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由			・役員及び主要な株主が、禁固刑以上の刑に処せられた場合、廃棄物処理法その他生活環境の保全を目的とする一定の法令に違反し、又は刑法の傷害罪等の罪を犯し、罰金の刑に処せられた場合は、欠格要件に該当し、産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可が取り消されます(法第14条第5項第2号)。 ・産業廃棄物処理基準、産業廃棄物保管基準に違反した場合には、改善命令・事業停止等の行政処分の対象となります(法第19条の5、法第13条の3)。 ・産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)を交付せず、又はこれに虚偽の記載をした等の場合には、事業停止等の行政処分の対象となるほか、刑事罰の対象となります。 ・産業廃棄物処理施設の構造及び維持管理が、技術上の基準又は維持管理計画に適合していない等の場合には、改善命令の対象となります(法第15条の2の7)。		

汚染土壤処理業及び指定調査機関関係

当社グループの環境事業は、産業廃棄物処理業と同様に、建設工事現場等で発生した特定有害物質を含む汚染土壤等に洗浄・不溶化等の中間処理を行い、セメント原料となる改質土としてセメント会社へ提供しており、「土壤汚染対策法」(以下、「土対法」という。)の規制を受けております。

また、工場跡地等の不動産の売買や再開発等に際して、「土対法」に基づく土壤汚染状況調査は環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が行うこととされており、当社グループは当該指定を受けております。

(汚染土壤処理業：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年3月31日	東京都	汚染土壤処理業許可(城南島第一工場)	浄化等処理施設(浄化(抽出-磁力選別)・不溶化) 分別等処理施設(異物除去・含水率調整)	第0131001001号	2026年3月30日
2022年1月23日	東京都	汚染土壤処理業許可(城南島第二工場)	浄化等処理施設(浄化(抽出洗浄処理)・不溶化) 分別等処理施設(異物除去・含水率調整)	第01310010003号	2027年1月22日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「土対法」に規定された無許可の事業内容変更、委託契約、管理票虚偽記載等の違法行為(第23条、第24条、第25条)ならびに欠格要件(第22条第3項第2号)に該当する場合等。				

(指定調査機関：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2019年2月12日	環境省	指定調査機関	土壤汚染対策法に規定する指定調査機関	環2019-3-0001	2029年2月11日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「土対法」に規定された変更の届出(第35条)、業務規程(第37条第1項)または帳簿の備付け等(第38条)に違反した場合ならびに欠格条項(第30条第1号及び第3号)に該当する場合等				

鉱業権関係

当社グループは、建設発生土の有効利用を図るため、鉱業権を取得しております。本事業では、鉱山に関し「鉱業法」の規制を受けるとともに、同地域の開発に関し「森林法」および「東京都における自然の保護と回復に関する条例」(以下、「東京都自然保護条例」という。)の規制も受けております。

(鉱業法：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2025年11月20日	経済産業局 関東地方整備局	鉱業権	石灰石の採掘権	東京都採掘権登録第14号	なし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	欠格要件(鉱業法違反で罰金以上の刑)への該当(第55条1号)、保安・鉱害防止命令違反(同第2号)、譲渡に関する届出違反(同3号)、譲渡命令違反(同4号)、事業への不着手・休止(同第5号)、施業案(実施計画)違反(同第6号)に該当する場合等				

(森林法：当社)

許可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2025年 6月 9日 (2025年 9月30日承継)	環境局 多摩環境事務所	林地開発許可	石灰石の採掘	7環多自第126号	2030年 6月 8日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可開発、許可条件違反、不正な手段による許可取得に対する中止命令・復旧命令などの監督 処分違反(森林法第10条の3第2項)				

(東京都自然保護条例：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2009年 4月 9日 (2025年 9月30日承継)	東京都	開発許可	鉱物(石灰石)の採取	4環自保許第169号	2029年 4月30日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	許可条件違反(東京都自然保護条例第50条第1号)、許可に係る行為が保全計画に反するとき (同第2号)、偽りその他不正な手段により許可を受けたとき(同第3号)				

計量証明事業関係

当社グループは土壤中の有害物質の分析や廃棄物の成分分析等を行う「計量証明事業」の認定を受けており、「計量法」の規制を受けます。

(計量証明事業：当社)

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2017年 1月 5日	東京都	計量証明事業登録	区分；濃度(水又は土壤中の物質の濃度)	第1398号	なし
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「計量法」に規定された事業所の所在地の変更等の届出(第59条第1項)、事業規程の届出(第110条第1項)を行っていない場合、計量証明事業についての不正の行為をした場合等				

建設業関係

当社グループは、建設事業について「特定建設業」及び「一般建設業」の許可を取得しております。

区分	当社
認可年月日	2023年 5月12日
所管官庁等	国土交通省
許認可等の名称	特定建設業
工事の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業 造園工事業 解体工事業
許可番号	国土交通大臣許可(特-5)第22651号
有効期限	2028年 5月11日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等による許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかつた場合(第3条第3項)等。

区分	木本建興(株)
認可年月日	2021年2月22日
所管官庁等	国土交通省
許認可等の名称	特定建設業
工事の種類	土木工事業・とび・土工工事業 鋼構造物工事業・しゅんせつ工事業 防水工事業・水道施設工事業 建築工事業・石工事業 補装工事業・塗装工事業 造園工事業・解体工事業
許可番号	国土交通大臣許可(特-2)第21579号
有効期限	2026年2月21日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等による許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合(第3条第3項)等。

区分	令友工業(株)	
認可年月日	2023年3月20日	2025年9月8日
所管官庁等	東京都	国土交通省
許認可等の名称	特定建設業	測量業
工事の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業	測量業
許可番号	東京都知事許可(特-4)第150027号	登録第(1)-36213号
有効期限	2028年3月19日	2032年9月7日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等による許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合(第3条第3項)等。	

区分	(株)武蔵野トランスポート	
認可年月日	2025年8月25日	
所管官庁等	東京都	
許認可等の名称	特定建設業	
工事の種類	土木工事業・とび・土工工事業 石工事業・鋼構造物工事業 舗装工事業・しゅんせつ工事業 塗装工事業・水道施設工事業	
許可番号	東京都知事許可 第113726号	
有効期限	2030年8月24日	
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	「建設業法」に規定された経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等による許可要件を満たさなくなった場合(第7条、第15条)、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合(第8条、第17条)、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合(第3条第3項)等。	

警備業関係

当社グループは、その他について「警備業」の許可を取得しております。

(警備業: 成友セキュリティ(株))

認可年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年2月9日	東京都公安委員会	警備業認定	第1号警備業務(施設内警備) 第2号警備業務(交通誘導及び雑踏警備)	第30002059号	2026年2月8日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による認定や欠格事由に該当している場合(警備業法第8条)				

その他配慮すべき法令

その他、当社が事業を行う上で配慮すべき主な法令は、次に記載のとおりであります。当社がこれらの規制に抵触することになった場合には、何らかの行政処分や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(当社)

規制法	監督庁
大気汚染防止法	東京都
水質汚濁防止法	東京都
下水道法	東京都
騒音防止法	東京都
振動規制法	東京都

(2) 首都圏における土木・建設工事への依存について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが事業基盤としている首都圏の再開発に係る大型プロジェクトや老朽化したインフラの更新工事に加え、東京圏国家戦略特別地域で計画されている多くの都市再生プロジェクトも控えております。当社グループの環境事業及び建設事業はともに、これらにかかる土木・建設工事に依存しております。今後これらのプロジェクトに大きな変更等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。プロジェクトに変更がないか適宜行政協議の見通しを確認しております。

(3) 入札の指名停止等について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

建設事業において、自治体に対しては、業者登録が必要であり、登録事業者が入札に参加することが可能となります。しかしながら、入札手続及び施工において、不正または不誠実な行為があった場合には、業者登録が取り消される、あるいは入札の指名が停止され、自治体との契約ができなくなる可能性があり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<指名停止基準>

指名競争又は一般競争参加資格審査申請

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）上、指名競争入札及び一般競争入札には参加要件が定められています。また、指名競争入札又は一般競争入札に参加しようとする者が、契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をしたとき等に該当すると認められるときは、地方自治体はその者について3年以内の期間を定めて指名競争入札又は一般競争入札に参加させないことができます。

また、必要があるときは、指名競争入札及び一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定められる可能性があります。指名競争入札及び一般競争入札へのかかる参加資格の認定にあたっては、あらかじめ地方自治体に資格審査申請を行う手続が定められていることがあります。

このような資格審査申請手続において、虚偽の記載等があった場合は、指名競争入札及び一般競争入札参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取り消されることがあります。かかる入札参加資格として、当社グループは省庁及び都道府県を含む地方自治体における指名競争入札及び一般競争入札に参加するための資格として、複数の資格を取得しております。かかる資格に関しては、各省庁や各地方自治体が定める指名停止等の措置要領に定められた一定の事由（指名停止事由）に該当した場合には、指名停止措置を受け、一定期間入札に参加することができなくなります。指名停止事由はこれを定める省庁又は地方自治体により異なりますが、入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載があった場合、安全管理措置の不適切による事故により死者又は負傷者を生じさせる等した場合、入札妨害・談合を行った場合、関連業法に違反した場合等が定められます。

入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除措置命令が行われます。排除措置命令を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び自治体から指名停止の処分が科せられます。

(4) 施工物の瑕疵について

(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

建設事業において、施工品質の管理には細心の注意を払い徹底した施工管理を行っておりますが、万が一施工物に瑕疵が生じた場合には、損害の賠償や修補費用などが生じるほか、工事成績評点への影響などが生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は安全・品質・環境部を設置し、ISO規格に基づく徹底した品質管理を実施するとともに、社員教育の充実による施工技術の更なる向上を図り、リスク低減に努めています。

(5) 協力会社の減少について

(発生可能性 : 低、発生時期 : 特定時期なし、影響度 : 小)

当社グループが所属する建設業界及び産業廃棄物処理業界においては多数の代替業者が存在しますが、職員の高齢化や新規入職者の確保難などにより慢性的な人材不足のほか、運送車両の不足により、当社グループが必要とする時期に外注業者を確保することが出来なかった場合、機会損失により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 収益変動リスクについて

(発生可能性 : 低、発生時期 : 特定時期なし、影響度 : 小)

建設事業及び環境エンジニアリング事業の工事請負契約では、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっています。

適切な原価管理に取り組んでおりますが、原材料価格や輸送費、労務費の上昇リスクを内在しており、これらの見直しが必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材等価格の高騰について

(発生可能性 : 高、発生時期 : 特定時期なし、影響度 : 中)

資材や薬剤の価格が高騰したにもかかわらず、請負金額に転嫁することが困難である場合、工事原価や処理原価の上昇により利益率が低下する可能性があり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、代替品や新たな処理方法の模索を継続的に行っております。

(8) 環境事業における業界競争の激化について

(発生可能性 : 高、発生時期 : 長期、影響度 : 中)

環境問題への意識が高まる昨今の状況下、環境ビジネスの一角として廃棄物処理業への注目は今後一層高まるものと予想され、他業界からの新規参入に加えて、既存の競合他社による企業買収・提携等を活用した地理的な事業領域の拡大や、提供するサービスの多角化を含む業界再編に伴う競争環境の変化により価格競争が激化する可能性があります。

特に当社グループが事業基盤としている首都圏では、再開発に係る大型プロジェクトに加え、老朽化したインフラの更新工事が目白押しとなっている一方、他地域にはそのような大型プロジェクトは限られていることから、他地域の同業者が首都圏に参入する動きがみられています。

当社グループでは首都圏に産業廃棄物処理施設を有しております、優位性があると考えておりますが、受注競争の激化や受託単価の低下によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) セメント会社との取引関係について

(発生可能性 : 高、発生時期 : 長期、影響度 : 中)

当社グループが受け入れた汚染土壤等は浄化・不溶化等を行ったうえで、セメント原料となる改質土に再資源化して当社が処理費用（運搬費を含む）を負担して全国各地のセメント工場へ提供しております。2025年9月期連結会計年度における当該処理費用は2,352,755千円となっており、処理費用の単価については各セメント会社との交渉にて決定しておりますが、セメントの需給状況等によっては変動し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内各地のセメント工場では設備の定期修理等に伴う半月から1ヶ月程度の生産停止を行う場合があります。その停止時期は各工場で異なるため、当社グループは全国各地のセメント工場を確保しリスクを回避しておりますが、万一、セメント工場の生産停止時期が重なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 廃棄物及び汚染土壤の受入量や受入時期が想定と相違する可能性について

(発生可能性 : 高、発生時期 : 長期、影響度 : 中)

廃棄物及び汚染土壤は主に大手総合建設業者（会社）から受入れておりますが、現場毎の発生量を事前に予測することが困難なうえ、何らかの事情で工事の着工時期や施工スケジュールが遅れる場合もあり、結果として当社グループが処理する廃棄物及び汚染土壤の受入量や受入時期が想定と相違した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先の信用不安リスクについて

(発生可能性 : 低、発生時期 : 特定時期なし、影響度 : 小)

当社グループでは、新たな取引先については契約前に取引先の反社調査及び信用調査を実施し、リスクの軽減を図っていますが、発注者・協力業者などの取引先に信用不安が発生した場合には、貸倒れの発生や引当金の計上、工程の遅延などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況把握を定期的に実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図り、リスクの低減に努めています。

(12) 借入金への依存度について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

産業廃棄物処分業及び汚染土壌処理業は装置産業であるほか、成長戦略としてのM&A等には多額の資金を要しているため、有利子負債残高は2025年9月期連結会計年度において7,145,934千円（有利子負債依存度約43.5%）となっています。そのため、金利の上昇傾向が続いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する固定資産について、今後収益性が悪化したと判断される場合や市場価格等が著しく低下した場合は、減損損失を認識する必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 従業員の育成・確保について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業は「廃掃法」、「土対法」及び「建設業法」並びに「警備業法」等の法的規制を受けております。いずれの事業も公共性が高く、専門的な知識・技術・ノウハウ等が必要であることから、当社では優秀な従業員の育成・確保が重要な経営課題であると認識しております。

このため、当社グループでは毎月開催している中央安全衛生委員会を通じて法令遵守意識を高め、適法適正かつ安全な業務を周知指導するとともに、社内外の勉強会、講習会の受講及び各種資格取得の奨励等による人材育成に努めています。

しかしながら、こうした指導や人材育成が十分である保証はなく、また計画どおりに従業員を確保することができなかっただけでなく、業務や事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、働き方改革を推進した労働環境の構築や、採用後の資格取得への積極的な支援及び左記に基づく採用活動の実施により、リスクの低減に努めています。

(15) 当社の代表取締役社長である細沼順人への依存について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長である細沼順人は、経営方針や戦略の決定、事業推進において中心的役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しない経営体制を構築するため、職務権限の委譲、合議制の推進等により同氏に依存しない業務運営の実施に努めておりますが、同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合には、業務の停滞等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 建設施工及び処理施設における労働災害及び事故について

(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、建設現場での施工、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の設置、運営を行っているため、事業運営の過程において、事故又は設備の欠陥もしくは誤作動等による死亡事故を含む労働災害が発生する可能性があります。建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等に加え、各事業所でも毎月安全衛生協議会を実施しているほか、グループ全体で開催する安全大会等において、労働災害及び事故を撲滅するため、起こりうる事故や発生した事故の情報共有と対策の立案、周知徹底を行っておりますが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 処理施設における環境保全について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

環境事業は廃棄物及び汚染土壌等を扱っており、処理施設では騒音、振動、粉塵、排水が発生いたします。当社グループでは、これらが周辺の生活環境に害を及ぼさないように日常的に施設点検等を行っているほか、地元自治体と取り交わした環境保全協定書に基づいて定期的な環境モニタリングを実施しております。

しかしながら、万一、天変地異や人的過失等の不測の事態により環境汚染等が発生した場合、損害賠償請求を受け、又は周辺の調査や浄化に係る義務を負うこととなる可能性があり、これにより当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの支持を失い、新規の許認可の取得や既存の許認可の維持に支障を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 自然災害・火災等の発生について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの処理施設は東京都に集中しております。大型の台風、地震、津波等の自然災害に見舞われた場合には、建設現場の施工遅延、施設の操業停止や廃棄物の収集運搬・処理の遅滞が生じ、復旧に多額の費用を要すなど甚大な被害を受ける可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、事業所間連携を強化し、自然災害の有事の際にも事業への影響が小さくなるよう努めていますが、上記のような事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 代表取締役社長及びその親族等の当社株式保有について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役社長細沼順人及びその共同保有者は2025年9月30日現在で発行済株式総数の80.08%を所有しております。その結果として、当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主であるこれらの株主の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 業績の季節変動について

(発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：小)

当社グループの建設事業は、公共関連事業が多いため、特に年度末1月から3月に受注が集中する等の季節変動があります。工事進行基準を適用していることにより業績の季節変動はやや緩やかになっておりますが、建設事業の売上高も上半期に多く計上されるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 反社会的勢力との取引に関するリスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、基本方針として、対応部署の設置、外部専門機関との連携、反社会的勢力調査マニュアルの制定、暴力団排除条項の導入、暴追都民センターに賛助会員として加入すること、その他必要な体制を確立することを定めています。

また、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係の有無についての確認や反社会的勢力ではない事を各種契約書に記載し締結する等の手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が失墜することにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 財務制限条項について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 4 財務制限条項」に記載のとおりであります。

(23) 情報管理のリスクについて

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは経営情報や顧客情報等の機密情報を取り扱っております。通信ネットワーク、データベース、パソコンやタブレット等の情報端末等には最新のセキュリティ対策を施し、「情報セキュリティ管理規程」に規定されているとおり各システムに関しては職務遂行上必要な者にのみアクセス権限を付与しています。

グループ社員を対象としたセキュリティ研修等による意識徹底を図っておりますが、外部から想定を超えるコンピュータウイルス感染、重要データの抜取り、改ざん等の不測の事態が発生する可能性があります。

また、当社グループは、情報システムの運営及び保守について第三者に委託しているため、当社グループの管理の及ばないところでシステム障害その他の問題が発生する可能性があり、その開発、維持及び拡張に要する費用が将来大幅に増加する可能性もあります。

これらの重大なセキュリティ事故が発生した場合、情報流出等による賠償責任、対策のための多大な支出、当社グループに対する信頼性の低下等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 訴訟等について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、施設の周辺住民その他の関係者、顧客その他の取引先、競合他社、従業員等から、環境被害、契約違反、労働問題、知的財産権侵害や機密情報漏洩等を理由として訴訟の提起を受ける可能性があります。

特に従業員に対しては勤務条件等について丁寧な説明を行うことで、労働訴訟の未然防止に努めておりますが、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの社会的信用が低下し顧客との関係が毀損する可能性があります。

また、仮に当社グループに不利な決定が下されなかった場合でも、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、訴訟等について、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築することで、リスクの低減に努めています。

(25) 過積載による法的規制違反の影響について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

産業廃棄物収集運搬車両及び一般貨物自動車運送車両について、過積載が行われた場合、廃掃法及び貨物自動車運送事業法に基づく行政処分又は刑事処分の対象となる可能性があります。その場合事業停止及び許可の取消しなり事業に大きく影響を及ぼします。

(26) その他留意すべき事項について

(発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

「廃掃法」第14条の2第3項の規定を受けた施行規則第10条の10第1項第2号ハでは、「発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者」の変更を廃棄物処理事業者の届出事項と定めております。また、許可の新規取得や更新の申請時においても、同様に届出事項となっております。

したがいまして、当社株式の5%以上を取得した株主が生じた場合、当社は当該株主の住民票の写し、登記事項証明書等を所管官庁に対して提出する必要があります。さらに当該株主が欠格事由に該当した場合、当社の許可が取り消しになる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態の状況

イ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は6,186,201千円となり、前連結会計年度末に比べ32,849千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が262,004千円、受取手形及び売掛金が75,538千円それぞれ増加、契約資産が307,475千円減少したこと等によるものであります。

ロ 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は10,240,032千円となり、前連結会計年度末に比べ514,651千円増加いたしました。主な要因は、東京都青梅市の建設発生土処分場の取得560,000千円等によるものであります。

ハ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は5,018,266千円となり、前連結会計年度末に比べ462,116千円増加いたしました。主な要因は、契約負債が466,376千円、1年内返済予定の長期借入金が216,060千円増加したこと等によるものであります。

二 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は5,822,977千円となり、前連結会計年度末に比べ500,519千円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が585,964千円減少したこと等によるものであります。

ホ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は5,584,990千円となり、前連結会計年度末に比べ585,903千円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が603,291千円となったこと等により利益剰余金が518,999千円増加したこと、非支配株主持分が56,918千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えると期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要となっております。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている他、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意が必要な状況となっております。

当社グループを取り巻く建設業界・廃棄物処理業界におきましては公共投資、民間投資ともに堅調に推移している一方で、住宅建設については建築物省エネ法等の改正に伴う建築基準の厳格化が4月から適用され、このところ弱含んでおります。

スーパーゼネコンにおいては堅実な建設需要が当面は継続する見通しであり、特にインフラ老朽化対策やデータセンターなどデジタル化に関連した投資は、中長期的な拡大が期待されております。一方、海外経済の不確実性が民間設備投資に悪影響を及ぼし、また建設コストの継続的な上昇、さらに担い手不足の一層の進行等の懸念材料も存在しております。

こうした状況下において、当社グループは前期にグループ化を行った計3社の業績が期初より通期で寄与した結果增收増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,308,721千円（前年同期比11.6%増）となりました。営業利益は1,141,234千円（前年同期比38.5%増）、経常利益は1,025,316千円（前年同期比28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は603,291千円（前年同期比26.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 環境事業

前期に実施したM&Aにより、取扱い品目及び収集運搬エリアの拡大の事業強化が図られました。既存事業においては、がれき類並びに汚染土壌の処理に関連して、受注活動の効率化を図るべく営業活動に注力した結果、平均受注単価が上昇しました。さらに、浄化済土壌という建設現場での埋め戻し材の利用を促進した結果、浄化済土壌の出荷量が増加し、汚染土壌の処理後物をセメントメーカー等に二次処理委託する外注費が低減されました。以上の結果、売上高8,373,261千円（前年同期比21.8%増）、セグメント利益は1,524,997千円（前年同期比53.9%増）となりました。

b. 建設事業

前期にグループ入りした木本建興㈱の業績が期初から通期で寄与した一方、期初の繰越受注残が少なかったことが主な要因となり売上高は5,845,981千円（前年同期比1.1%減）に留まりました。利益面では、近年当社で取り組んでいる7億円程度の大型案件のうち、一般土木工事において収益性を確保することができました。更に、舗装の築造工事において近隣との協議が極めて順調に推移したことにより、当初約1年半見込まれた工期を3分の2に短縮した結果、セグメント利益は502,678千円（前年同期比17.1%増）となりました。

c. 環境エンジニアリング事業

今後の新たな受注機会の創出を図るため、営業人員および土壤汚染対策工事のサポート人員を増員し、売上が拡大した一方で、人件費が増加したことにより、売上高653,712千円（前年同期比24.9%増）、セグメント利益は31,336千円（前年同期比44.0%減）となりました。

d. その他

警備業務において、平均受注単価が高水準で推移した一方で、隊員の人工費の増加により収益性が低下したため売上高は435,766千円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は20,621千円（前年同期比43.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より280,006千円増加し、2,560,625千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,791,645千円（前年同期は726,334千円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少額199,999千円（前年同期は262,779千円の減少額）があったものの、税金等調整前当期純利益1,055,555千円（前年同期は736,958千円）、売上債権の減少額424,339千円（前年同期は298,570千円の減少額）、減価償却費399,324千円（前年同期は308,219千円）及びのれん償却額200,041千円（前年同期は11,990千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は745,135千円（前年同期は1,863,053千円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出125,097千円（前年同期は1,411,932千円の支出）、有形固定資産の取得による支出109,568千円（前年同期は631,204千円の支出）、吸収分割による支出560,000千円（前年同期は吸収分割による支出なし）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は766,503千円（前年同期は1,637,666千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,951,000千円（前年同期は3,057,000千円の収入）、長期借入金の返済による支出2,337,584千円（前年同期は1,249,638千円の支出）、短期借入金の純減額150,000千円（前年同期は206,000千円の純減額）等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。なお、当社グループのうち、環境事業における廃棄物の処理実績を生産実績としております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
環境事業(千円)	8,373,261	121.8
合計(千円)	8,373,261	121.8

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	7,046,750	143.6	4,130,320	141.0
環境エンジニアリング事業	915,723	216.9	341,925	474.8
合計	7,962,473	149.4	4,472,245	149.0

(注) 1. 環境事業及びその他については、a. 生産実績及びc. 販売実績をご覧ください。受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度における受注実績の著しい変動の要因については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
環境事業	8,373,261	121.8
建設事業	5,845,981	98.9
環境エンジニアリング事業	653,712	124.9
報告セグメント計	14,872,955	111.8
その他	435,766	105.8
合計	15,308,721	111.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大成建設株式会社	1,527,266	11.1	532,879	3.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。これらの見積りについて過去の実績や現状を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績の分析

< 売上高 >

当連結会計年度における売上高は、15,308,721千円（前年同期比11.6%増）となりました。前連結会計年度に実施したM&Aの効果で3社の業績が期初より通期で寄与したことが主な要因となりました。

< 売上総利益 >

当連結会計年度の売上総利益は、2,817,652千円（前年同期比51.2%増）となりました。M&A効果による増加に加え、環境事業において、がれき類の受入処理単価の向上や製造原価の圧縮等に取り組んだ結果、粗利率が向上しました。

< 営業利益 >

当連結会計年度における営業利益は、1,141,234千円（前年同期比38.5%増）となりました。販売費及び一般管理費が636,356千円増加した一方で、売上総利益が増加したため増加となりました。

< 経常利益 >

当連結会計年度における経常利益は、1,025,316千円（前年同期比28.7%増）となりました。支払利息が増加いたしましたが、営業利益が増加したため増加となりました。

< 親会社株主に帰属する当期純利益 >

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、603,291千円（前年同期比26.1%増）となりました。

b . 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c . キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

今後の資金需要のうち主なものとしては、運転資金、設備投資、処理に係る外注費や労務費、借入金の返済及び利息の支払等であります。当社グループの運転資金及び設備投資等の資本の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

売上高、売上総利益については上述のとおりとなります。毎月取締役会で報告しているKPIについて、環境事業ではあきる野工場で、郊外の処理困難物の受入量実績34,186 t（通期目標40,000 t）、城南島工場では、浄化済土壤の現場利用量の実績21,389 t（通期目標15,900 t）、城南島第二工場においては、工場系廃棄物の新規受注件数が4件（通期目標4件）となっております。建設事業では、当連結会計年度実績で、3億円以上の大型案件の受注件数が3件（通期目標3件）、発注者（国土交通省、東京都）別かつ工種別のランクアップが1件達成（通期目標2件）、技術者の一人当たり完成工事高が96,960千円（目標100,000千円）となっております。環境エンジニアリング事業は、土壤汚染対策工事、汚染土壤調査、分析センター、仲介処分業務の売上高実績は、653,712千円（通期目標700,000千円）となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

1 . 取得による企業結合

当社は、2025年2月17日開催の臨時取締役会において、株式会社武蔵野トランスポート（東京都武蔵野市）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同年3月31日に全株式を取得いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

2 . 簡易吸収分割に関する契約

当社は2025年4月25日開催の臨時取締役会において、奥多摩工業株式会社が保有する東京都青梅市成木6丁目に所在する鉱山の所有権並びに鉱業権等の各種許認可を、当社へ会社分割（簡易吸収分割）により承継することを決議し、同年5月7日付で吸収分割契約を締結し、同年9月30日に承継いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

3 . 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

4 . 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

5 . ローン契約と社債に付される財務上の特約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。その内容は次のとおりであります。なお、2024年4月1日前に締結された借入に係る契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

契約締結日	2025年3月26日	2025年9月25日
相手方の属性	都市銀行等	都市銀行等
期末残高（百万円）	1,291	560
弁済期限	2032年3月31日	2032年9月30日
担保の内容	当社の連結子会社が所有する土地建物に対する根抵当権	
特約の内容	<p>各年度の決算期の末日時点の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前又は2024年9月に終了する決算期の末日における同金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は969,514千円であり、セグメントごとの主な設備投資は以下のとおりであります。

(1) 環境事業

東京都青梅市の建設発生土処分場560,000千円、各事業所の機械装置及び運搬具、リース資産の取得です。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 建設事業

建設機械に33,960千円の投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 環境エンジニアリング事業

当連結会計年度において重要な設備投資、設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・多摩西事業所 (東京都あきる野市)	全社 建設事業	本社機能・ 営業所	36,138	1,658	66,801 (592.55)	1,128	105,727	21
多摩北事業所 (東京都武蔵野市)	建設事業	営業所	4,994	1,534	-	672	7,201	22
城東事業所 (東京都墨田区)	建設事業	営業所	-	2,421	-	404	2,826	20
あきる野工場 (東京都あきる野市)	環境事業	廃棄物等処理	205,752	183,843	707,248 (12,957.20)	173,892	1,270,737	50
城南島第一工場 (東京都大田区)	環境事業	廃棄物等処理 及び汚染土壤 処理	381,373	77,820	1,229,812 (6,000.01)	78,276	1,767,282	39
京浜島駐車場 (東京都大田区)	環境事業	ダンプ駐車場	333	3,302	500,000 (991.73)	121,244	624,880	-
城南島第二工場 (東京都大田区)	環境事業 環境エンジニアリング事業	廃棄物等処理 及び汚染土壤 処理	1,230,204	571,910	1,259,000 (8,867.22)	90,951	3,106,706	28
青梅事業所 (東京都青梅市)	環境事業	建設発生土 処分場	-	-	-	560,000	-	-
東京本店 (東京都中央区)	全社 環境事業 建設事業	本社機能	13,466	32,374	-	17,948	63,789	43

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）の年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で3,294千円、当社グループ外で123,651千円であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
成友セキュリティ株	本社 (東京都福生市)	その他	本社機能	6,976	1,433	53,200 (623.23)	0	67,609	6 (164)
令友工業株	本社・営業所 (東京都あきる野市)	建設事業	本社機能・ 営業所	-	4,472	-	3,527	7,999	24 (-)
木本建興株	本社 (神奈川県相模原市)	建設事業	本社機能	111,837	840	44,802 (341.12)	6,589	164,069	18 (-)
成友エコプラスワン 株	本社・日の出リサイクルプラント (東京都西多摩郡)	環境事業	本社機能・ 廃棄物等処理	204,608	91,738	233,582 (1,756.26)	2,935	532,864	74 (6)
成友マテリアルワン 株	川口工場 (埼玉県川口市)	環境事業	廃棄物等処理	2,838	7,275	657,160 (2,649.84)	2,195	669,470	11 (4)
(株)武蔵野トランス ポート	本社 (東京都武蔵野市)	建設事業	本社機能	-	3,279	-	1,045	4,324	12 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産を含んでおりますが、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）の年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で2,270千円、当社グループ外で95,791千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
あきる野事業所 (東京都あきる野市)	環境事業	駐車場	15,000	15,000	自己資金 及び借入金	2025年12月	2025年12月	(注) 1.
あきる野事業所 (東京都あきる野市)	環境事業	高圧受電設備 保管室建替え	18,000	-	自己資金 及び借入金	2026年7月	2026年9月	(注) 2.

(注) 1. 当社が賃借している駐車場を購入するものであるため、駐車台数の増加はありません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,048,800
計	10,048,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,818,853	2,818,853	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり株 主としての権利内容に何 ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。なお、単元株式數 は100株であります。
計	2,818,853	2,818,853	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 70 監査役 1 子会社取締役 1(注)8.
新株予約権の数(個)	20,815(注)1.7.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 124,890(注)1.6.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、6株であります。

なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり振込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

(注)4に準じて決定する。

6. 当社は2018年12月20日付で普通株式1株につき3株、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、行使及び退職により減少したものを減じた数であります。
8. 付与対象者の退職による権利の喪失及び異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役3名（退任者1名含む）、従業員52名（退職者3名を含む）、子会社取締役3名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 115（注）8.
新株予約権の数（個）	20,000（注）1.7.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,000（注）1.6.7.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,085（注）2.6.
新株予約権の行使期間	自 2021年9月19日 至 2029年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,085 資本組入額 543（注）6.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5.

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は2株であります。

なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり振込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

(注)4に準じて決定する。

6. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なうことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、行使及び退職により減少したものを減じた数であります。

8. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員79名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 1
新株予約権の数（個）	2,500 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,000 (注) 1 . 6 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,085 (注) 2 . 6 .
新株予約権の行使期間	自 2023年12月25日 至 2031年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,085 資本組入額 543 (注) 6 .
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は 2 株あります。
なお、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の株式は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり振込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記に準じて決定する。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 謹渡による新株予約権の取得の制限

謹渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

(注) 4に準じて決定する。

6. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、行使により減少したものと減じた数であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月12日 (注) 1	30,000	1,286,100	31,740	325,515	31,740	53,515
2023年11月8日 (注) 2	1,200	1,287,300	1,269	326,784	1,269	54,784
2024年7月1日 (注) 3	1,288,120	2,576,240	-	326,784	-	54,784
2024年8月8日 (注) 4	176,000	2,751,420	-	326,784	334,400	389,184
2024年9月20日 (注) 5	18,600	2,770,020	15,345	342,129	15,345	404,529
2024年9月20日 (注) 6	30,303	2,800,323	24,999	367,129	24,999	429,529
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注) 7	9,428	2,809,751	4,141	371,271	4,141	433,671
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注) 7	9,102	2,818,853	4,111	375,382	4,111	437,782

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき 2,300円

引受価額 : 1株につき 2,116円

資本組入額 : 1株につき 1,058円

払込金総額 : 63,480千円

2. 有償第三者割当(オーバーハーロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 1株につき 2,116円

資本組入額 : 1株につき 1,058円

割当先 : 株式会社SBI証券

3. 株式分割(1:2)による株式の増加であり、資本金の増減はありません。

4. 株式会社エコワスプラント(現成友エコプラスワン株式会社)との株式交付によるものです。

発行価格 : 1株につき1,900円

資本組入額 : 1株につき0円

5. 有償第三者割当(謹渡制限付株式報酬としての第三者割当増資)

割当価格 : 1株につき 1,650円

資本組入額 : 1株につき 825円

割当先 : 当社グループの従業員186名 各100株

6. 有償第三者割当

割当価格 : 1株につき 1,650円

資本組入額 : 1株につき 825円

割当先 : 西武信用金庫

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	3	7	3	1	342	360	
所有株式数（単元）	-	429	10	16,281	40	1	11,420	28,181	
所有株式数の割合（%）	-	1.52	0.04	57.77	0.14	0.00	40.52	100	

(注) 1.自己株式は、「個人その他」に4単元含まれております。そのほか、実質的に当社が所有している株式1単元が「個人その他」に含まれております。

2.所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社細沼	東京都千代田区麹町6丁目4-6-1701	1,287,950	45.70
細沼 順人	東京都千代田区	669,592	23.76
細沼 菜穂子	東京都福生市	266,276	9.45
株式会社大岳カンパニー	東京都立川市柴崎町3丁目13-19	196,000	6.95
株式会社山崎砂利商店	滋賀県大津市浜大津4丁目7-6号	132,200	4.69
成友興業従業員持株会	東京都あきる野市草花1141番地1	73,800	2.62
細沼 理恵	東京都千代田区	33,582	1.19
西武信用金庫	東京都中野区中野2丁目-29-10	30,303	1.08
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	9,000	0.32
三好 昌武	埼玉県越谷市	9,000	0.32
計	-	2,707,703	96.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,817,700	28,177	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 753	-	-
発行済株式総数	2,818,853	-	-
総株主の議決権	-	28,177	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株主名簿上は当社名義となっていませんが実質的に所有している自己株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
成友興業株式会社	東京都あきる野草花1141番地1	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の従業員退職に伴う無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	500	-	500	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、今後の株主への剩余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業・投資計画などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%程度を目指して、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社の剩余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月19日 定時株主総会(予定)	112,738	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会及び従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2018年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役（監査等委員2名を含む）3名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

a . 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、本書提出日（2025年12月18日）現在、監査等委員ではない取締役4名（細沼順人、新富明男、齊藤衛、岩渕恵理）、監査等委員である取締役3名（小森園真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。監査等委員ではない取締役4名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります（注1.）

取締役会は、監査等委員である取締役の島田啓三が議長を務め、「取締役会規程」に則り、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、各業務執行取締役から業務執行状況の報告を適時に受け、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

b . 取締役（監査等委員）及び監査等委員会

監査等委員会は、本書提出日（2025年12月18日）現在、監査等委員である取締役3名（小森園真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。常勤監査等委員の小森園真祐美が議長を務め、毎月1回の他、必要に応じて監査等委員会を開催しております。監査等委員は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。（注2.）

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めています。

c . リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、本書提出日（2025年12月18日）現在、監査等委員ではない取締役4名（細沼順人、新富明男、齊藤衛、岩渕恵理）、監査等委員である取締役3名（小森園真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されております。取締役専務執行役員新富明男が委員長を務め、原則毎月1回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス及びリスク管理を推進しております。（注1.）

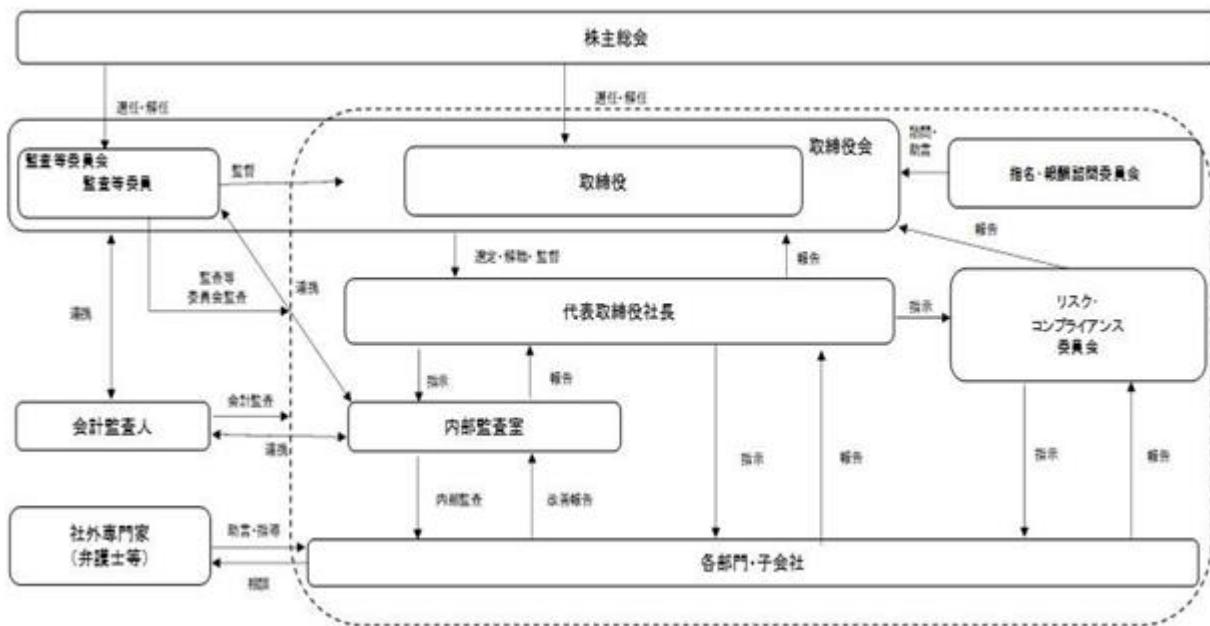
（注）1．当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は監査等委員ではない取締役4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」及び「業務執行取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成は後述（2）役員の状況 b . 記載のとおりであります。また、リスクコンプライアンス委員会は事業本部長新富明男が議長となり、その他の取締役6名が委員となります。

2．上記（注）1．記載の「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決された場合、当社の監査等委員会は取締役3名（小森園真祐美、島田啓三、遠藤幸子）により構成されることになります。また、上記定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会において、「監査等委員会の委員長決定の件」を付議予定であり、これが承認可決された場合、小森園真祐美が議長となります。

d . 指名・報酬諮問委員会

当社は取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、社外取締役3名（島田啓三、遠藤幸子、岩渕恵理）と代表取締役社長の4名で構成されており、委員長は社外取締役の島田啓三が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制基本規程」を定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおりに内部統制システムの整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ . 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制基本規程」を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。

ロ . 監査等委員は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

ハ . コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「リスク・コンプライアンス規程」を定め周知徹底を図るとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。

二 . 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、効率よく的確に監査を実施することを主眼とし、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき保存及び管理する体制としております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回の定期取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定するとともに、当社の監査等委員を子会社の監査役として任命しております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行っているほか、当社内部監査室が定期的に監査し、その監査の結果を代表取締役社長に報告することとなっております。

(f) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告しなければならないこととしております。
また、監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

(h) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ . 監査等委員は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要な問題点について意見を交換することとしております。
- ロ . 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするために、監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査等委員から要求のあった文書等は、隨時提供することとしております。
- ハ . 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(i) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。具体的には、内部監査室が「内部統制に係る内部統制評価」を、「財務統制報告に係る内部統制基本計画書」実施手続きに基づく確認証憑のチェック並びに整備状況、運用状況のテストと評価を行なっております。また、監査等委員と監査情報の交換及び内部統制上の問題・改善状況についての情報を共有するために、監査等委員会へ参加し、常勤監査等委員、非常勤監査等委員とも連携・協議できる体制を構築しております。さらに常勤監査等委員とは日々細かい打合せや情報交換を実施できる体制となっております。

(j) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- イ . 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。
- ロ . 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。
 - ・反社会的勢力対応部署の設置
 - ・外部専門機関（暴追都民センター）との連携体制の確立
 - ・反社会的勢力調査マニュアルの制定
 - ・暴力団排除条項の導入
 - ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

b . リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもつた行動をとることを周知徹底しております。

具体的には、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク・コンプライアンス委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、取締役、案件に応じて顧問弁護士を委員に加え、当社グループ運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門を個別リスク所管部としてリスクマネジメント業務を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっております。

また、当社グループは、建設業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壤汚染対策法、計量法、貨物自動車運送事業法等に基づき、国土交通大臣及び東京都知事より建設業、各都県知事より産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業・廃棄物再生事業・汚染土壤処理業、計量証明事業、環境大臣より指定調査機関、国土交通省関東運輸局より一般貨物運送事業の許可を受けて事業を行っております。同許可に関する法令遵守状況等については、総務部を主幹部署としており、内部監査室が定期的にチェックしております。また、品質・安全面についても安全・品質・環境部がISO品質・環境マネジメントシステムの一環として社内教育等を実施し、PDCAを繰り返しながら徹底した管理・運用を行っております。

なお当社は、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、管理本部長を個人保護管理者とする「個人情報管理規程」を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定するとともに、当社の監査等委員を子会社の監査役として任命しております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行っているほか、当社内部監査室が定期的に監査し、その監査の結果を代表取締役社長に報告することとなっております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び会計監査人は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、該当する取締役及び会計監査人と同規定に基づく責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e . 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役およびそれに準じる役職の者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするために、利益または便宜の供与を違法に得た場合、法令に違反することを認識しながら行った場合等一定の支払免責事由が設定されています。

f . 取締役会の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

g . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h . 取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、法令、定款及び取締役会規程で定められた決議事項を検討、審議しております。

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	細沼 順人	17回/17回
取締役専務執行役員	新富 明男	17回/17回
取締役常務執行役員	齊藤 衛	17回/17回
社外取締役	岩渕 恵理	17回/17回
取締役（常勤監査等委員）	小森園 真祐美	17回/17回
社外取締役（監査等委員）	島田 啓三	17回/17回
社外取締役（監査等委員）	遠藤 幸子	16回/17回

(b) 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催し、取締役の指名及び報酬に関する事項を検討、審議しております。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	細沼 順人	3回/3回
社外取締役	岩渕 恵理	3回/3回
社外取締役（監査等委員）	島田 啓三	3回/3回
社外取締役（監査等委員）	遠藤 幸子	3回/3回

i . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性3名(役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	細沼 順人	1967年6月5日生	1988年12月 当社 取締役 1991年4月 日建開発システム株式会社入社 1995年4月 当社入社 専務取締役 1996年10月 当社代表取締役 1997年6月 成友セキュリティ株式会社代表取締役 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役会長 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役会長退任 令友工業株式会社取締役退任 2020年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	669,592
取締役 (専務執行役員) 事業本部長	新富 明男	1962年9月12日生	1981年4月 東京舗装工業株式会社入社 2007年4月 当社入社 2007年6月 当社多摩北事業所長 2011年10月 当社建設事業統括部長兼多摩北事業所長 2013年12月 当社取締役 2014年12月 当社事業本部副本部長兼多摩北事業所長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役 2016年10月 当社建設事業部長 2018年10月 当社取締役執行役員 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役退任 令友工業株式会社取締役退任 2020年10月 当社取締役常務執行役員 2023年10月 当社取締役専務執行役員事業本部長(現任)	(注)3	1,200
取締役 (常務執行役員) 管理本部長 兼 経営企画部長	齊藤 衛	1966年8月25日生	1990年4月 山一證券株式会社入社 1999年1月 プライス・ウォーターハウス・クーパース・コンサルタント株式会社(現日本IBM株式会社)入社 2002年1月 外務省アソシエート・エキスパート・プログラムにより国際労働機関及び国連工業開発機関勤務 外務省入省 2006年10月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2011年5月 東海東京証券株式会社入社 2017年4月 株式会社SBI証券入社 2017年9月 株式会社タケエイ入社 2019年2月 当社入社 2019年3月 当社経営企画部長 2019年10月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員(IPO担当)経営企画部長 2020年12月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年12月 当社経営企画部長兼IPO担当 2023年10月 当社管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	3,000
社外取締役	岩渕 恵理 (注)6	1990年2月9日生	2016年4月 三井住友信託銀行入行 2016年5月 弁護士登録 2019年2月 プロアクト法律事務所入所(現任) 2022年12月 当社社外取締役就任(現任) 2023年9月 ピルボックスジャパン株式会社 監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	小森園 真祐美	1966年3月1日生	1985年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2005年10月 当社総務部長 2007年5月 当社監査役 2014年11月 当社取締役総務部長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社監査役 2018年10月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼総務企画部長 2018年11月 成友株式会社(現令友工業株式会社)監査役 2019年1月 当社管理本部長 2019年12月 成友セキュリティ株式会社監査役退任 令友工業株式会社監査役退任 当社人事・総務担当 2020年10月 当社取締役執行役員総務部長 2021年12月 当社安全・品質・環境部担当 2023年12月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	4,530
取締役 (社外監査等委員)	島田 啓三	1949年6月29日生	1973年4月 建設省(現国土交通省)入省 株式会社エムコ入社 1994年7月 鹿島建設株式会社入社 2009年7月 当社顧問 2011年8月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長 2017年2月 当社社外取締役 2018年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2019年5月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長退任 2019年10月 株式会社ジーエムエス業務顧問(現任)	(注)5	-
取締役 (社外監査等委員)	遠藤 幸子	1954年2月17日生	1994年4月 弁護士登録 税理士登録 1997年4月 鳥飼総合法律事務所弁護士 2003年4月 小川総合法律事務所弁護士 2006年4月 立教大学法科大学院講師 2009年4月 ベリタス法律事務所主宰(現任) 2016年12月 当社監査役 2018年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2021年5月 日本ゼトック株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社セルシード 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					678,322

(注) 1. 取締役である岩渕恵理、島田啓三、遠藤幸子は社外取締役であり、その内島田啓三、遠藤幸子は監査等委員であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 小森園真祐美、委員 島田啓三、委員 遠藤幸子

3. 任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 社外取締役 岩渕恵理の戸籍上の氏名は、滝澤恵理であります。

7. 2018年12月20日開催の定時株主総会の決議にて同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

8. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役による兼任を除く執行役員は以下の4名であります。その任期は2026年9月30日までであります。

隅田 貴広(執行役員環境事業部長)

塩浦 智之(執行役員建設事業部長)

木下 実(執行役員環境エンジニアリング事業部長)

北垣 栄一(執行役員財務経理部長)

b . 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性4名 女性3名（役員のうち女性の比率42.9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	細沼 順人	1967年6月5日生	1988年12月 当社 取締役 1991年4月 日建開発システム株式会社入社 1995年4月 当社入社 専務取締役 1996年10月 当社代表取締役 1997年6月 成友セキュリティ株式会社代表取締役 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役会長 2018年11月 成友株式会社（現令友工業株式会社）取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役会長退任 2020年12月 令友工業株式会社取締役退任 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	669,592
取締役 (専務執行役員) 事業本部長	新富 明男	1962年9月12日生	1981年4月 東京舗装工業株式会社入社 2007年4月 当社入社 2007年6月 当社多摩北事業所長 2011年10月 当社建設事業統括部長兼多摩北事業所長 2013年12月 当社取締役 2014年12月 当社事業本部副本部長兼多摩北事業所長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社取締役 2016年10月 当社建設事業部長 2018年10月 当社取締役執行役員 2018年11月 成友株式会社（現令友工業株式会社）取締役 2019年12月 成友セキュリティ株式会社取締役退任 令友工業株式会社取締役退任 2020年10月 当社取締役常務執行役員 2023年10月 当社取締役専務執行役員事業本部長（現任）	(注)3	1,200
取締役 (常務執行役員) 管理本部長 兼 経営企画部長	齊藤 衛	1966年8月25日生	1990年4月 山一證券株式会社入社 1999年1月 ブライス・ウォーターハウス・ケーパース・コンサルタント株式会社（現日本I BM株式会社）入社 2002年1月 外務省アソシエート・エキスパート・プログラムにより国際労働機関及び国連工業開発機関勤務 2005年1月 外務省入省 2006年10月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2011年5月 東海東京証券株式会社入社 2017年4月 株式会社SBI証券入社 2017年9月 株式会社タケエイ入社 2019年2月 当社入社 2019年3月 当社経営企画部長 2019年10月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員（I P O担当）経営企画部長 2020年12月 当社取締役常務執行役員（現任） 2021年12月 当社経営企画部長兼I P O担当 2023年10月 当社管理本部長兼経営企画部長（現任）	(注)3	3,000
社外取締役	岩渕 恵理	1990年2月9日生	2016年4月 三井住友信託銀行入行 2016年5月 弁護士登録 2019年2月 プロアクト法律事務所入所（現任） 2022年12月 当社社外取締役就任（現任） 2023年9月 ピルボックスジャパン株式会社 監査役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	小森園 真祐美	1966年3月1日生	1985年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2005年10月 当社総務部長 2007年5月 当社監査役 2014年11月 当社取締役総務部長 2016年7月 成友セキュリティ株式会社監査役 2018年10月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼総務企画部長 成友株式会社(現令友工業株式会社)監査役 2018年11月 成友セキュリティ株式会社監査役退任 2019年1月 当社管理本部長 2019年12月 成友セキュリティ株式会社監査役退任 令友工業株式会社監査役退任 当社人事・総務担当 2020年10月 当社取締役執行役員総務部長 2021年12月 当社安全・品質・環境部担当 2023年12月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	4,530
取締役 (社外監査等委員)	島田 啓三	1949年6月29日生	1973年4月 建設省(現国土交通省)入省 1992年7月 株式会社エムコ入社 1994年7月 鹿島建設株式会社入社 2009年7月 当社顧問 2011年8月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長 2017年2月 当社社外取締役 2018年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2019年5月 環境相・国交相認可建設廃棄物協同組合理事長退任 2019年10月 株式会社ジーエムエス業務顧問(現任)	(注)5	-
取締役 (社外監査等委員)	遠藤 幸子	1954年2月17日生	1994年4月 弁護士登録 税理士登録 1997年4月 鳥飼総合法律事務所弁護士 2003年4月 小川総合法律事務所弁護士 2006年4月 立教大学法科大学院講師 2009年4月 ベリタス法律事務所主宰(現任) 2016年12月 当社監査役 2018年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2021年5月 日本ゼトック株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社セルシード 社外監査役(現任)	(注)5	-

計

678,322

(注) 1. 取締役である岩渕恵理、島田啓三、遠藤幸子は社外取締役であり、その内島田啓三、遠藤幸子は監査等委員であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 小森園真祐美、委員 島田啓三、委員 遠藤幸子

3. 任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 社外取締役 岩渕恵理の戸籍上の氏名は、滝澤恵理であります。

7. 2018年12月20日開催の定時株主総会の決議にて同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

8. 上記 a. (注) 8記載のとおり、取締役による兼任を除く執行役員は以下の4名であり、その任期は2026年9月30日までであります。

隅田 貴広(執行役員環境事業部長)

塩浦 智之(執行役員建設事業部長)

木下 実(執行役員環境エンジニアリング事業部長)

北垣 栄一(執行役員財務経理部長)

社外役員の状況

当社は、本書提出日現在、社外取締役3名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外取締役との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岩渕恵理は、弁護士として企業のリスクマネジメントについて豊富な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。

社外監査等委員島田啓三は、官庁、大手建設会社、環境関連業界団体に長く在籍しており、その豊富な経験・知識等から、環境事業・建設事業の両面から適宜助言又は提言を得るため、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員遠藤幸子は、弁護士・税理士としての豊かな経験により、高い見識を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査等委員に選任しております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、四半期ごとに情報共有及び意見交換等を行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査等委員及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

その他内部統制部門とも同様に、常に情報交換が可能な状況であり、日々の情報交換を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2018年12月20日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、1名が常勤であります。

常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類を閲覧し内部統制システムの構築及び運用状況について確認を行うなど、健全で効率的な経営体制を確保するための助言を行いました。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と意見交換を行うほか、内部監査部門、会計監査人との定期な会合を持ち、積極的な連携を図っております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務・会計監査の状況等の報告を受け、常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述等を行っております。

なお、監査等委員の遠藤幸子は、税理士の資格も有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会は、定時・臨時の取締役会直前の開催のほか、毎月1回開催される定例監査等委員会の他、臨時監査等委員会を開催しており、直近事業年度における個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
小森園 真祐美	19回中19回	17回中17回
島田 啓三	19回中19回	17回中17回
遠藤 幸子	19回中18回	17回中16回

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・監査方針・業務分担、監査計画の策定、監査報告の作成
- ・監査等委員選任議案提出に関する同意、会計監査人の評価・再任・不再任及び報酬の決定に関する同意、会計監査人の監査の相当性
- ・監査調書、取締役会報告資料や取締役会議案の事前確認等

社外監査等委員2名は指名・報酬諮問委員会の委員となっております。

なお、当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外取締役）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄組織である内部監査室(専任者1名)において、内部監査規程及び監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。また、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 の改定を踏まえ、内部監査室は業務執行部門から独立し、社長及び取締役会または監査等委員会の指示・報告経路のデュアル・レポーティングラインをもつことにより、内部監査部門としての機能を果たすために必要な独立性を確保しています。

監査結果は、都度社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

また、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、定期的に情報交換を行うことで監査に必要となる情報の共有及び相互連携を進め、三様監査による監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b . 繙続監査期間

7年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 複

指定社員 業務執行社員 太田 洋介

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他 8 名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に勘案し、適任と判断したため、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	27,900	1,500	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,900	1,500	28,000	-

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬体系を固定報酬とし、取締役の個人別報酬の決定は、会社全体の業績や担当領域の差異等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が適切であることから、取締役会において代表取締役社長細沼順人に一任しています。なお、個人別報酬の決定にあたっては、透明性を確保し公正性と適正性を担保するため、社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を置き、事前に各取締役の自己評価とともに当該委員会に諮問し、その答申をうけております。代表取締役社長はその答申を尊重し、2018年12月の株主総会により承認された報酬総額年額300百万円の範囲内で決定していることから、適切に権限が行使されているものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、2018年12月の株主総会により承認された報酬総額年額30百万円の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、2020年12月7日開催の取締役会において廃止を決議し、2020年12月24日開催の第46回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいており、支給時期は取締役が退任するときとしております。

取締役の個人別の報酬の決定方針の概要は次のとおりであります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針

報酬は、役位、職責、在籍年数、当社の業績、各取締役の評価、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定する。

報酬の付与時期や条件に関する方針

報酬は月例の固定金銭報酬とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
a. 役員報酬区分

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績運動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	99,453	99,453	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,164	10,164	-	-	-	1
社外役員	8,850	8,850	-	-	-	3

- b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である株式としてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務連携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有をし、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却を進めるなど縮減を図ります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	12,055

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,529	取引先持株会を通じた定期買付

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大豊建設㈱	3,344	2,450	取引関係の維持・強化するため同社の持株会に入会し株式の積立購入を行っております。同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合は1%未満ですが上位にあります。	無
	2,772	1,698		
(株)大林組	3,821	3,430	取引関係の維持・強化するため同社の持株会に入会し株式の積立購入を行っております。同社は当社の当事業年度の廃棄物収集運搬・処理売上高割合は2.1%を占めており上位にあります。	無
	9,283	6,220		

(注) 大豊建設㈱は2025年3月28日付で1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の株式数は前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し算定した株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、監査法人等が主催するセミナーへ出席しております。また、会計基準の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,712,105	2,974,110
受取手形及び売掛金	1,541,804	1,617,343
完成工事未収入金	81,636	92,259
契約資産	1,618,118	1,310,642
原材料及び貯蔵品	26,995	39,615
未成工事支出金	75,293	64,882
その他	106,663	96,178
貸倒引当金	9,265	8,831
流動資産合計	6,153,352	6,186,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,3873,749	2,3,931,486
機械装置及び運搬具	2,2,808,826	2,3,175,701
建設発生土処分場	-	5,560,000
土地	2,4,751,607	2,4,751,607
リース資産	414,582	604,194
建設仮勘定	45,360	45,360
その他	117,670	176,021
減価償却累計額	3,568,797	4,247,766
有形固定資産合計	8,442,999	8,996,605
無形固定資産		
のれん	939,931	884,752
その他	6,730	6,640
無形固定資産合計	946,662	891,393
投資その他の資産		
投資有価証券	7,918	12,055
繰延税金資産	133,814	148,563
その他	193,986	191,414
投資その他の資産合計	335,719	352,034
固定資産合計	9,725,381	10,240,032
資産合計	15,878,733	16,426,234

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,215,924	1,144,972
工事未払金	645,819	639,907
短期借入金	3 650,000	3 500,000
1年内償還予定の社債	1,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 830,610	2, 4 1,046,671
リース債務	80,246	122,701
未払法人税等	224,663	244,167
賞与引当金	135,922	148,235
契約負債	238,797	705,174
その他	533,164	456,435
流動負債合計	4,556,149	5,018,266
固定負債		
社債	621,500	602,500
長期借入金	2, 4 5,106,342	2, 4 4,520,377
リース債務	272,199	343,683
資産除去債務	15,757	15,881
その他	307,696	340,534
固定負債合計	6,323,496	5,822,977
負債合計	10,879,646	10,841,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	371,271	375,382
資本剰余金	433,671	437,782
利益剰余金	4,083,583	4,602,582
株主資本合計	4,888,526	5,415,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,742	3,505
その他の包括利益累計額合計	1,742	3,505
非支配株主持分	108,818	165,737
純資産合計	4,999,087	5,584,990
負債純資産合計	15,878,733	16,426,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 13,718,573	1 15,308,721
売上原価	11,854,586	12,491,069
売上総利益	1,863,986	2,817,652
販売費及び一般管理費	2 1,040,061	2 1,676,417
営業利益	823,924	1,141,234
営業外収益		
受取利息	931	3,818
受取配当金	261	809
受取賃貸料	3,080	2,720
受取事務手数料	1,902	1,786
保険金収入	8,529	6,372
助成金収入	30,317	17,565
補償金収入	7,730	-
その他	7,499	1,609
営業外収益合計	60,251	34,682
営業外費用		
支払利息	68,243	109,974
上場関連費用	8,815	-
借入手数料	6,711	37,274
その他	3,752	3,351
営業外費用合計	87,522	150,600
経常利益	796,653	1,025,316
特別利益		
固定資産売却益	3 35,179	3 35,905
特別利益合計	35,179	35,905
特別損失		
固定資産除売却損	4 51,469	4 2,956
損害賠償金	4,000	2,710
事故関連損失	39,405	-
特別損失合計	94,875	5,666
税金等調整前当期純利益	736,958	1,055,555
法人税、住民税及び事業税	295,593	402,623
法人税等調整額	37,131	7,278
法人税等合計	258,461	395,344
当期純利益	478,496	660,210
非支配株主に帰属する当期純利益	-	56,918
親会社株主に帰属する当期純利益	478,496	603,291

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	478,496	660,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	963	1,763
その他の包括利益合計	963	1,763
包括利益	479,460	661,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	479,460	605,055
非支配株主に係る包括利益	-	56,918

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	293,775	21,775	3,667,891	3,983,441
当期変動額				
新株の発行	77,496	77,496		154,993
株式交付による増加		334,400		334,400
剰余金の配当			62,805	62,805
親会社株主に帰属する当期純利益			478,496	478,496
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	77,496	411,896	415,691	905,084
当期末残高	371,271	433,671	4,083,583	4,888,526

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	778	778	-	3,984,219
当期変動額				
新株の発行				154,993
株式交付による増加			108,818	443,218
剰余金の配当				62,805
親会社株主に帰属する当期純利益				478,496
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	963	963		963
当期変動額合計	963	963	108,818	1,014,867
当期末残高	1,742	1,742	108,818	4,999,087

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	371,271	433,671	4,083,583	4,888,526
当期変動額				
新株の発行	4,111	4,111		8,222
剰余金の配当			84,292	84,292
親会社株主に帰属する当期純利益			603,291	603,291
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	4,111	4,111	518,999	527,221
当期末残高	375,382	437,782	4,602,582	5,415,747

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,742	1,742	108,818	4,999,087
当期変動額				
新株の発行				8,222
剰余金の配当				84,292
親会社株主に帰属する当期純利益				603,291
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,763	1,763	56,918	58,682
当期変動額合計	1,763	1,763	56,918	585,903
当期末残高	3,505	3,505	165,737	5,584,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	736,958	1,055,555
減価償却費	308,219	399,324
のれん償却額	11,990	200,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	218	433
賞与引当金の増減額(は減少)	77,878	8,812
受取利息及び受取配当金	1,193	4,628
支払利息	68,243	109,974
固定資産除売却損益(は益)	16,290	32,949
事故関連損失	39,405	-
損害賠償金	4,000	2,710
売上債権の増減額(は増加)	298,570	424,339
仕入債務の増減額(は減少)	262,779	199,999
その他	235,919	331,581
小計	1,061,881	2,294,330
利息及び配当金の受取額	1,193	4,628
利息の支払額	68,490	110,544
事故関連損失の支払額	9,849	-
損害賠償金の支払額	4,000	2,710
法人税等の支払額	254,400	394,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,334	1,791,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	18,002
有形固定資産の取得による支出	631,204	109,568
有形固定資産の売却による収入	38,008	46,641
投資有価証券の取得による支出	1,387	1,529
貸付金の回収による収入	143,462	1,666
貸付金の貸付による支出	-	5,000
吸収分割による支出	-	560,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,411,932	2 125,097
その他	-	10,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,863,053	745,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	154,993	8,222
短期借入金の純増減額(は減少)	206,000	150,000
長期借入れによる収入	3,057,000	1,951,000
長期借入金の返済による支出	1,249,638	2,337,584
社債償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	55,883	84,172
割賦債務の返済による支出	-	59,676
配当金の支払額	62,805	84,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,637,666	766,503
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,947	280,006
現金及び現金同等物の期首残高	1,468,883	2,280,618
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	3 310,787	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,280,618	1 2,560,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

成友セキュリティ(株)

令友工業(株)

木本建興(株)

成友エコプラスワン(株)

成友マテリアルワン(株)

(株)武蔵野トランスポート

2. 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から(株)武蔵野トランスポートを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度中に当社が全株式を取得し子会社化したことにより連結の範囲に含めることとしたものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、木本建興(株)、成友マテリアルワン(株)、(株)武蔵野トランスポートの決算日は、それぞれ6月30日、7月31日、7月31日であります。これらの会社については、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、建設発生土処分場については建設発生土の埋立量により償却しております。また、子会社は一部定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 建設事業

建設事業においては、工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。

b. 環境事業

環境事業においては、主として「土壤汚染対策法」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の下、顧客との契約に基づき建設・建築現場から発生するがれき類、汚泥、汚染土壤等の処理を行う義務を負っており、履行義務が充足される処理完了時点で収益を認識しております。

c. 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については、「土壤汚染対策法」の下、工事請負契約に基づき土壤汚染対策工事を行う義務、また、顧客との契約に基づき指定調査機関として土壤汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明を行う義務を負っております。工事請負契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。土壤汚染状況調査や環境計量証明業務については、履行義務が充足される調査結果の報告及び証明書の発行時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
工事の進捗度に応じて 計上した売上高	5,802,800	5,822,779

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約に関して、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算を策定し、着工後において毎月工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要望による工事内容変更、追加工事契約の締結、資材価格や労務・外注費等の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の完成工事高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	133,814	148,563

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎とし受注残高の翌期以降の進捗見込み及び今後の受注見込み額を主要な仮定としております。

将来の不確実な経営環境の変化により主要な仮定が変動する可能性があり、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	939,931	884,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

木本建興株、(株)エコワスプラント（現 成友エコプラスワン株）、(株)栄興産業（現 成友マテリアルワン株）、(株)武蔵野トランスポートを取得したことにより生じたのれんを計上しております。

被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であるのれんは、その効果が発現すると見積もられる期間にわたって均等償却しております。のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

将来の不確実な経営環境の変化により主要な仮定が変動する可能性があり、翌連結会計年度ののれんの計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定期日

2028年9月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた10,464千円は、「借入手数料」6,711千円及び「その他」3,752千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	295,546千円	99,737千円
売掛金	1,246,257	1,517,605

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	1,119,467千円	1,155,127千円
機械装置及び運搬具	228,754	206,536
土地	3,316,792	3,973,952
計	4,665,013	5,335,616

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	397,318千円	596,079千円
長期借入金	2,808,028	3,503,656
計	3,205,347	4,099,735

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,150,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	450,000	500,000
差引額	1,700,000	2,050,000

4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年9月30日)

当連結会計年度末の借入金のうち892,740千円には、主に以下の財務制限条項が付されており、その特約条項は次のとおりとなっております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(単体)。
- (2) 2期連続して経常損失を計上しないこと(単体)。
- (3) 各年度の決算期の末日における純有利子負債EBITDA倍率を0以上~10以下に維持すること(単体)。

当連結会計年度(2025年9月30日)

当連結会計年度末の借入金のうち2,574,642千円には、主に以下の財務制限条項が付されており、その特約条項は次のとおりとなっております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。
- (2) 2期連続して経常損失を計上しないこと(連結)。

5 建設発生土処分場

建設発生土処分場勘定については、建設発生土の土砂埋立事業を内製化する目的で、当該資産の取得価額を計上しております。また当該勘定科目は、建設発生土の埋立量により償却を行います。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	154,448千円	212,337千円
給料及び手当	284,297	451,434
退職給付費用	6,642	8,884
賞与引当金繰入額	24,244	43,240
支払手数料	121,093	131,286
のれん償却額	11,990	200,041

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	35,179千円	35,905千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	1,178千円
機械装置及び運搬具	51,469	1,778
その他	0	0
計	51,469	2,956

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
--	---	---

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,389千円	2,607千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,389	2,607
法人税等及び税効果額	425	844
その他有価証券評価差額金	963	1,763
その他の包括利益合計	963	1,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,256,100	1,553,651	-	2,809,751
合計	1,256,100	1,553,651	-	2,809,751
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,288,120株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加、1,200株は有償第三者割当増資(オーバーハロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加、176,000株は当社を株式交付親会社、(株)エコワスピラントを株式交付子会社とする株式交付とともに違う増加、30,303株は2024年9月20日を払込期日とする第三者割当増資による増加、18,600株は譲渡制限付株式報酬としての増加、9,428株は当連結会計年度中の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月31日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2019年9月2日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2021年12月24日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションとしての新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は零であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	62,805	50	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	84,292	利益剰余金	30	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,809,751	9,102	-	2,818,853
合計	2,809,751	9,102	-	2,818,853
自己株式				
普通株式	-	500	-	500
合計	-	500	-	500

(注) 1. 発行済株式の普通株式9,102株は当連結会計年度中の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 自己株式の普通株式500株は譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う自己株式の無償取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年7月31日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2019年9月2日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-
	2021年12月24日 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションとしての新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は零であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	84,292	30	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	112,738	利益剰余金	40	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,712,105千円	2,974,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	431,487	413,484
現金及び現金同等物	2,280,618	2,560,625

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 株式の取得により新たに木本建興㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,060,192千円
固定資産	199,762
のれん	143,888
資産合計	1,403,843
流動負債	908,179
固定負債	179,663
負債合計	1,087,842
新規連結子会社株式の取得価額	316,001
新規連結子会社の現金及び現金同等物	6,195
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	309,805

(2) 株式の取得により新たに㈱栄興産業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	352,188千円
固定資産	729,487
のれん	585,392
資産合計	1,667,069
流動負債	59,934
固定負債	216,094
負債合計	276,029
新規連結子会社株式の取得価額	1,391,040
新規連結子会社の現金及び現金同等物	288,913
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,102,126

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(1) 株式の取得により新たに㈱武蔵野トランスポートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	286,142千円
固定資産	13,294
のれん	144,863
資産合計	444,300
流動負債	185,098
固定負債	51,502
負債合計	236,600
新規連結子会社株式の取得価額	207,699
新規連結子会社の現金及び現金同等物	82,602
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	125,097

3 株式交付により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社を株式交付親会社、㈱エコワスプラントを株式交付子会社とする株式交付により新たに連結子会社となった㈱エコワスプラントの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次のとおりであります。

流動資産	543,790千円
固定資産	597,057
のれん	222,640
資産合計	1,363,487
流動負債	432,347
固定負債	487,921
非支配株主持分	108,818
負債・非支配株主持分合計	1,029,087
新規連結子会社株式の取得価額	334,400
新規連結子会社の現金及び現金同等物	310,787
株式交付による当社株式の交付額	334,400
差引：株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	310,787

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

(1) 株式交付による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
株式交付による資本剰余金増加額	334,400千円	- 千円

(2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 負債の額	125,756千円	188,099千円

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

油圧ショベル、バックホウ、搭乗式スイーパー、検査装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	43,111	52,705
1年超	34,526	48,168
合計	77,638	100,874

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完工工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,541,804	1,541,804	-
(2) 完工工事未収入金	81,636	81,636	-
(3) 投資有価証券	7,918	7,918	-
資産計	1,631,359	1,631,359	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,215,924	1,215,924	-
(2) 工事未払金	645,819	645,819	-
(3) 短期借入金	650,000	650,000	-
(4) 未払法人税等	224,663	224,663	-
(5) 社債	622,500	618,626	3,873
(6) 長期借入金	5,936,953	5,936,347	606
(7) リース債務	352,446	354,102	1,656
負債計	9,648,307	9,645,483	2,823

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,617,343	1,617,343	-
(2) 完成工事未収入金	92,259	92,259	-
(3) 投資有価証券	12,055	12,055	-
資産計	1,721,657	1,721,657	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,144,972	1,144,972	-
(2) 工事未払金	639,907	639,907	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 未払法人税等	244,167	244,167	-
(5) 社債	612,500	596,830	15,669
(6) 長期借入金	5,567,048	5,566,692	356
(7) リース債務	466,385	469,924	3,539
負債計	9,174,982	9,162,495	12,486

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,712,105	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,541,804	-	-	-
完成工事未収入金	81,636	-	-	-
合計	4,335,547	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,974,110	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,617,343	-	-	-
完成工事未収入金	92,259	-	-	-
合計	4,683,712	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
社債	1,000	21,500	-	600,000	-	-
長期借入金	830,610	747,758	679,811	596,102	468,561	2,614,107
リース債務	80,246	101,401	70,878	41,740	22,673	35,506
合計	1,561,857	870,660	750,689	1,237,842	491,235	2,649,613

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	2,500	600,000	-	-	-
長期借入金	1,046,671	938,508	869,163	752,408	682,922	1,277,373
リース債務	122,701	116,647	76,939	53,492	46,385	50,218
合計	1,679,373	1,057,655	1,546,103	805,901	729,308	1,327,592

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,918	-	-	7,918
資産計	7,918	-	-	7,918

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,055	-	-	12,055
資産計	12,055	-	-	12,055

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	618,626	-	618,626
長期借入金	-	5,936,347	-	5,936,347
リース債務	-	354,102	-	354,102
負債計	-	6,909,075	-	6,909,075

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	596,830	-	596,830
長期借入金	-	5,566,692	-	5,566,692
リース債務	-	469,924	-	469,924
負債計	-	6,633,447	-	6,633,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,918	5,407	2,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		7,918	5,407	2,510

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,055	6,937	5,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		12,055	6,937	5,118

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、企業型確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出年金制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
確定拠出年金制度への掛金支払額	29,508千円	30,097千円

3. 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	-千円	59千円

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月31日	2019年9月18日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 70名 子会社取締役 1名	当社従業員 115名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 171,120 株	普通株式 59,400 株	普通株式 8,000株
付与日	2017年8月1日	2019年10月1日	2021年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年8月1日～2027年7月31日	2021年9月19日～2029年9月18日	2023年12月25日～2031年12月24日

(注) 当社は、2018年12月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）及び2024年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行っておりますが、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	139,782	44,700	8,000
権利確定	-	-	-
権利行使	5,802	300	3,000
失効	9,090	4,400	-
未行使残	124,890	40,000	5,000

(注) 当社は、2018年12月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）及び2024年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行っておりますが、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月31日	2019年9月18日	2021年12月24日
権利行使価格 (円)	800	1,085	1,085
行使時平均株価 (円)	2,143	1,466	1,540
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は、2018年12月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）及び2024年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行っておりますが、上記権利行使価格は分割後の価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによってあります。単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	436,350千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの	
権利行使日における本源的価値の合計額	9,273千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	68,381千円	68,743千円
賞与引当金等	48,306	53,199
売上原価否認	18,034	23,835
固定資産未実現利益	8,344	7,357
未払事業税	12,668	18,151
貸倒引当金	2,401	2,273
資産除去債務	4,825	5,004
未払金	34,589	7,303
未払費用	6,123	-
子会社株式取得関連費用	12,152	14,303
その他	13,148	16,849
計	228,977	217,022
評価性引当額	79,926	48,457
繰延税金資産合計	149,050	168,564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	768	1,613
資産除去債務	1,935	1,889
土地評価差額金	11,738	11,738
未成工事支出金	-	3,396
その他	793	1,364
繰延税金負債計	15,236	20,001
繰延税金資産の純額	133,814	148,563

(注) 評価性引当額が31,468千円減少しております。減少の主な内容は、連結子会社における長期未払金に係る評価性引当額が34,589千円減少したこと等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
留保金課税	3.4	2.4
連結子会社との税率差異	0.2	1.6
住民税均等割	0.4	0.3
のれんの償却額	0.5	5.8
評価性引当額増減	1.5	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
法人税額の特別控除税額	-	1.7
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.1</u>	<u>37.4</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社武蔵野トランスポートの取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社武蔵野トランスポート(以下、「武蔵野トランスポート」という。)

事業の内容 土木工事業、舗装工事業、下水道工事業、管工事業、水道工事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2025年9月期の経営方針として、建設事業における工種の多角化や請負工事の大型化を重要施策の一つとして、事業承継などの機会を通じたM&A戦略による東京都以外の首都圏への地域拡大を目指してまいりました。

武蔵野トランスポートは、官公庁から請け負う土木工事業、舗装工事業を中心に東京都武蔵野市で事業を展開しており、多摩地域における事業基盤のさらなる強化を図るとともに、技術交流や相互支援を通じて当社グループの収益力を高め、企業価値を向上させることができると判断し、子会社化することいたしました。

企業結合日

2025年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年7月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	207,699千円
取得原価		207,699千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	5,700千円
------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 144,863千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	286,142千円
固定資産	13,294千円
資産合計	299,436千円
流動負債	185,098千円
固定負債	51,502千円
負債合計	236,600千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(奥多摩工業株式会社からの会社分割（簡易吸収分割）による事業の承継）

(1) 企業結合の概要

分割会社の名称及び承継した事業の内容

分割会社の名称 奥多摩工業株式会社（以下、「奥多摩工業」という。）

承継した事業の内容 鉱業及び建設発生土の土砂埋立事業

企業結合を行った主な理由

2024年6月より排出事業者による建設発生土の最終搬出先確認を義務付けられたことを受け、当社では、今後建設発生土の取扱量を増加させるため、2023年2月に建設発生土のストックヤード運営事業者登録を行いました。建設発生土の取扱量増加が見込まれることに伴い、建設発生土の土砂埋立事業を内製化すべく、奥多摩工業の東京都青梅市成木6丁目における土砂埋立事業等を当社が承継することで、事業の拡大および事業基盤の強化を図り、収益性の向上ができると判断し、当該事業を承継することといたしました。

企業結合日

2025年9月30日

企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、奥多摩工業を分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該事業を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合日が2025年9月30日のため該当事項はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	560,000千円
取得原価		560,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 5,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

有形固定資産である建設発生土処分場の取得として計上しており、該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	560,000千円
資産合計	560,000千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

(1) 土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

当社が所有する工場の将来の土地形質変更時における調査義務であります。

(2) 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

(1) 土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

使用見込期間は取得より22~31年と見積り、割引率は0.815~1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が賃貸する事務所の使用見込期間は22年と見積り、割引率は1.181%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	15,635千円	15,757千円
時の経過による調整額	122	123
期末残高	15,757	15,881

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計		
売上高 一定の期間にわたり移転される財・サービス 一時点で移転される財・サービス	- 6,875,037	5,454,454 453,684	348,345 175,199	5,802,800 7,503,921	- 411,851	5,802,800 7,915,772
顧客との契約から生じる収益	6,875,037	5,908,138	523,545	13,306,721	411,851	13,718,573
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,875,037	5,908,138	523,545	13,306,721	411,851	13,718,573

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んであります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計		
売上高 一定の期間にわたり移転される財・サービス 一時点で移転される財・サービス	- 8,373,261	5,323,499 522,481	499,279 154,432	5,822,779 9,050,176	- 435,766	5,822,779 9,485,942
顧客との契約から生じる収益	8,373,261	5,845,981	653,712	14,872,955	435,766	15,308,721
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,373,261	5,845,981	653,712	14,872,955	435,766	15,308,721

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4. 重要な収益及び費用の計上基準）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事請負契約に基づく工事において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であります。

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	期首残高 (2023年10月1日)	期末残高 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	2,117,683	1,623,441
契約資産	642,711	1,618,118
契約負債	305,614	238,797

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、305,614千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	期首残高 (2024年10月1日)	期末残高 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,623,441	1,709,602
契約資産	1,618,118	1,310,642
契約負債	238,797	705,174

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、238,797千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,001,573千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足される見込みであります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,472,245千円であり、概ね1年以内に履行義務が充足される見込みであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「環境事業」、「建設事業」及び「環境エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「環境事業」は、建設系産業廃棄物及び汚染土壌等の収集運搬及び中間処理並びに再資源化をしております。当社が中間処理を受託している主な建設系産業廃棄物は、建物の新築や改築・解体に伴って生じたコンクリート破片ないしアスファルト破片であるがれき類や汚泥、汚染土壌等であります。コンクリートがらは再生碎石としてそれぞれコンクリート原料・道路工事の路盤材等に再資源化され、汚泥は改良土や建設現場の埋戻し材に再資源化されます。また汚染土壌等については、浄化・不溶化等を行ったうえで、セメント原料となる改質土として当社が処理費用（運搬費を含む）を負担してセメント工場へ提供されます。

「建設事業」は、首都圏における、国土交通省及び東京都をはじめとする、国及び地方公共団体発注の公共工事の元請、及び大手ゼネコン等が受注した公共工事等の下請を中心に事業展開しております。対象工事は幹線道路の整備等に関する舗装・土木及び土地造成工事であります。

「環境エンジニアリング事業」は、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染対策工事を主軸とし、指定調査機関として土壤汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいてあります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	6,875,037	5,908,138	523,545	13,306,721	411,851	-	13,718,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	480	22,648	-	23,129	86,619	109,748	-
計	6,875,518	5,930,787	523,545	13,329,850	498,471	109,748	13,718,573
セグメント利益	990,584	429,424	55,937	1,475,946	36,497	688,519	823,924
セグメント資産	9,874,687	2,046,061	141,505	12,062,254	300,452	3,516,025	15,878,733
セグメント負債	1,849,817	1,073,059	13,936	2,936,812	40,554	7,902,278	10,879,646
その他の項目							
減価償却費	285,280	9,494	251	295,026	1,788	11,403	308,219
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	737,925	3,485	-	741,410	-	16,085	757,496

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、のれんの償却額 11,990千円、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用 677,564千円及びセグメント間取引消去1,035千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、当社での借入債務（1年内返済予定の長期借入金を含む長短借入金）であります。
- (4) 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	8,373,261	5,845,981	653,712	14,872,955	435,766	-	15,308,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,302	14,702	-	54,005	58,432	112,438	-
計	8,412,564	5,860,684	653,712	14,926,960	494,198	112,438	15,308,721
セグメント利益	1,524,997	502,678	31,336	2,059,013	20,621	938,400	1,141,234
セグメント資産	10,785,608	2,052,394	224,526	13,062,529	287,101	3,076,603	16,426,234
セグメント負債	2,270,804	1,725,563	51,357	4,047,725	38,736	6,754,782	10,841,243
その他の項目							
減価償却費	370,657	17,760	410	388,828	1,301	9,194	399,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	912,471	53,538	1,904	967,914	-	1,600	969,514

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、建設工事現場・イベント等の警備業を含んであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、のれんの償却額 200,041千円、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用 720,469千円及びセグメント間取引消去 17,890千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、当社での借入債務（1年内返済予定の長期借入金を含む長短借入金）であります。
- (4) 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大成建設株式会社	1,527,266	環境事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,088,119	環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位 : 千円)

	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	11,990	-	-	-	11,990
当期末残高	808,033	131,898	-	-	-	939,931

(注)「その他」の金額は、建設工事現場・イベント等の警備業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

(単位 : 千円)

	環境事業	建設事業	環境エンジニアリング事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	161,606	38,435	-	-	-	200,041
当期末残高	646,426	238,326	-	-	-	884,752

(注)「その他」の金額は、建設工事現場・イベント等の警備業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
 2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 3. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,740.46円	1,922.84円
1株当たり当期純利益	183.88円	214.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	177.98円	207.59円

（注）1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	478,496	603,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	478,496	603,291
普通株式の期中平均株式数(株)	2,602,194	2,814,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,306	92,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
成友興業(株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年9月29日	600,000	600,000	0.770	なし	2028年9月29日
成友エコプラスワン (株)	第2回期限前償還条項付 無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021年10月29日	22,500 (1,000)	12,500 (10,000)	0.360	なし	2026年10月30日
合計	-	-	622,500 (1,000)	612,500 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
10,000	2,500	600,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	500,000	1.268	-
1年内に返済予定の長期借入金	830,610	1,046,671	1.644	-
1年内に返済予定のリース債務	80,246	122,701	1.667	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	5,106,342	4,520,377	1.644	2026年10月～ 2034年6月
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	272,199	343,683	1.667	2026年10月～ 2032年6月
合計	6,939,399	6,533,434	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	938,508	869,163	752,408	682,922
リース債務	116,647	76,939	53,492	46,385

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,873,344	15,308,721
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	613,525	1,055,555
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	329,317	603,291
1株当たり中間(当期)純利益(円)	117.10	214.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,802	1,646,524
受取手形	291,447	135,322
売掛金	941,996	1,215,402
完成工事未収入金	81,636	92,259
契約資産	1,452,187	1,176,779
原材料及び貯蔵品	23,648	22,262
未成工事支出金	75,293	38,852
前払費用	39,078	43,679
その他	210,973	30,573
貸倒引当金	7,840	7,422
流動資産合計	4,763,223	4,394,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,626,682	1 2,626,682
構築物	756,540	756,540
機械及び装置	1 2,304,481	1 2,389,666
車両運搬具	81,961	82,765
工具、器具及び備品	83,017	84,440
土地	1 3,762,862	1 3,762,862
建設発生土処分場	-	4 560,000
リース資産	414,582	602,682
建設仮勘定	45,360	45,360
減価償却累計額	3,086,204	3,351,455
有形固定資産合計	6,989,284	7,559,544
無形固定資産		
ソフトウェア	1,610	968
その他	1,434	1,434
無形固定資産合計	3,044	2,403
投資その他の資産		
投資有価証券	7,918	12,055
関係会社株式	2,273,123	2,486,522
出資金	5,940	5,940
関係会社長期貸付金	-	200,000
長期前払費用	34,885	21,224
繰延税金資産	98,394	99,607
その他	77,887	85,885
投資その他の資産合計	2,498,149	2,911,235
固定資産合計	9,490,478	10,473,183
資産合計	14,253,702	14,867,418

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	423,458	184,031
買掛金	661,403	831,127
工事未払金	662,503	522,994
短期借入金	2 400,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 742,678	1, 3 988,419
リース債務	80,246	122,340
未払金	1,662	16,397
未払費用	111,379	84,284
未払法人税等	206,030	162,944
未払消費税等	93,977	65,664
前受金	890	11,625
契約負債	207,766	558,028
預り金	15,626	61,421
賞与引当金	128,257	135,019
流動負債合計	3,735,883	4,244,297
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1, 3 4,713,667	1, 3 4,185,954
リース債務	272,199	343,321
資産除去債務	15,757	15,881
その他	108,365	162,171
固定負債合計	5,709,990	5,307,329
負債合計	9,445,873	9,551,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	371,271	375,382
資本剰余金		
資本準備金	433,671	437,782
資本剰余金合計	433,671	437,782
利益剰余金		
利益準備金	19,693	19,693
その他利益剰余金		
別途積立金	100,650	100,650
繰越利益剰余金	3,880,799	4,378,777
利益剰余金合計	4,001,143	4,499,120
株主資本合計	4,806,086	5,312,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,742	3,505
評価・換算差額等合計	1,742	3,505
純資産合計	4,807,828	5,315,791
負債純資産合計	14,253,702	14,867,418

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
売上高		
環境事業売上高	6,875,518	6,624,774
完成工事高	5,406,599	4,817,972
環境エンジニアリング事業売上高	523,545	653,712
売上高合計	12,805,663	12,096,459
売上原価		
環境事業売上原価	1 5,840,660	1 5,341,213
完成工事原価	1 4,872,325	1 4,278,683
環境エンジニアリング事業売上原価	445,969	596,762
売上原価合計	11,158,956	10,216,659
売上総利益		
環境事業総利益	1,034,857	1,283,560
完成工事総利益	534,273	539,289
環境エンジニアリング事業総利益	77,575	56,949
売上総利益合計	1,646,707	1,879,799
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	2 819,071	2 939,864
営業利益		
営業外収益		
受取利息	477	5,951
受取配当金	1 15,256	1 15,802
受取賃貸料	3,080	2,720
保険金収入	4,975	1,713
助成金収入	30,000	16,806
補償金収入	7,730	-
その他	4,542	1,118
営業外収益合計	66,062	44,110
営業外費用		
支払利息	62,748	98,960
社債利息	4,632	4,620
支払手数料	6,711	37,274
上場関連費用	8,815	-
その他	2,802	2,930
営業外費用合計	85,710	143,785
経常利益		
経常利益	807,987	840,260
特別利益		
固定資産売却益	3 35,189	3 29,946
特別利益合計	35,189	29,946
特別損失		
固定資産除売却損	4 50,094	4 19
事故関連損失	39,405	-
損害賠償金	4,000	2,710
特別損失合計	93,499	2,729
税引前当期純利益		
税引前当期純利益	749,678	867,477
法人税、住民税及び事業税	281,607	287,263
法人税等調整額	30,309	2,056
法人税等合計	251,297	285,206
当期純利益		
当期純利益	498,380	582,270

環境事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		353,310	6.0	343,569	6.4
外注費		3,778,770	64.7	3,566,931	66.8
経費		1,708,579	29.3	1,430,713	26.8
(うち人件費)		(761,293)	(13.0)	(674,555)	(12.6)
計		5,840,660	100.0	5,341,213	100.0

完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		975,215	20.0	1,038,836	24.3
外注費		2,445,488	50.2	1,841,609	43.0
経費		1,451,621	29.8	1,398,237	32.7
(うち人件費)		(506,095)	(10.4)	(520,988)	(12.2)
計		4,872,325	100.0	4,278,683	100.0

環境エンジニアリング事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		11,936	2.7	4,253	0.7
外注費		210,177	47.1	414,529	69.5
経費		223,855	50.2	177,979	29.8
(うち人件費)		(81,878)	(18.4)	(82,938)	(13.9)
計		445,969	100.0	596,762	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	293,775	21,775	21,775	13,412	100,650	3,451,504	3,565,567
当期変動額							
新株の発行	77,496	77,496	77,496				154,993
株式交付による増加		334,400	334,400				334,400
剰余金の配当				6,280		69,085	62,805
当期純利益						498,380	498,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	77,496	411,896	411,896	6,280	-	429,294	435,575
当期末残高	371,271	433,671	433,671	19,693	100,650	3,880,799	4,001,143
							4,806,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	778	778	3,881,895
当期変動額			
新株の発行			154,993
株式交付による増加			334,400
剰余金の配当			62,805
当期純利益			498,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	963	963	963
当期変動額合計	963	963	925,932
当期末残高	1,742	1,742	4,807,828

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	371,271	433,671	433,671	19,693	100,650	3,880,799	4,001,143
当期変動額							
新株の発行	4,111	4,111	4,111				8,222
剰余金の配当						84,292	84,292
当期純利益						582,270	582,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,111	4,111	4,111	-	-	497,977	497,977
当期末残高	375,382	437,782	437,782	19,693	100,650	4,378,777	4,499,120
							5,312,286

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,742	1,742	4,807,828
当期変動額			
新株の発行			8,222
剰余金の配当			84,292
当期純利益			582,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,763	1,763	1,763
当期変動額合計	1,763	1,763	507,962
当期末残高	3,505	3,505	5,315,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、建設発生土処分場については、建設発生土の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

建設事業においては、工事請負契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。

(2) 環境事業

環境事業においては、主として「土壤汚染対策法」並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の下、顧客との契約に基づき建設・建築現場から発生するがれき類、汚泥、汚染土壤等の処理を行う義務を負っており、履行義務が充足される処理完了時点での収益を認識しております。

(3) 環境エンジニアリング事業

環境エンジニアリング事業については、「土壤汚染対策法」の下、工事請負契約に基づき土壤汚染対策工事を行う義務、また、顧客との契約に基づき指定調査機関として土壤汚染状況調査や環境分析センターにおいて環境計量証明を行う義務を負っております。工事請負契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、履行義務が全て充足された一時点で収益を認識しております。土壤汚染状況調査や環境計量証明業務については、履行義務が充足される調査結果の報告及び証明書の発行時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事の進捗度に応じて 計上した売上高	5,348,428	4,813,933

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事契約における収益認識

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	98,394	99,607

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	1,073,084千円	1,021,354千円
機械及び装置	228,754	206,536
土地	3,083,696	3,083,695
計	4,385,534	4,311,587

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	379,306千円	578,067千円
長期借入金	2,455,593	3,169,233
計	2,834,900	3,747,300

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	400,000	500,000
差引額	1,700,000	2,000,000

3 財務制限条項

財務制限条項については、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

4 建設発生土処分場

建設発生土処分場勘定については、建設発生土の土砂埋立事業を内製化する目的で、当該資産の取得価額を計上しております。また当該勘定科目は、建設発生土の埋立量により償却を行います。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
環境事業売上原価	30,486千円	31,742千円
完成工事原価	157,790	156,186
受取配当金	15,000	15,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	124,548千円	118,467千円
給料及び手当	251,228	292,757
退職給付費用	5,737	7,239
賞与引当金繰入額	22,669	36,641

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	499千円	13,846千円
車両運搬具	34,689千円	16,099千円
計	35,189	29,946

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	50,094千円	0千円
車両運搬具	-	19
工具、器具及び備品	0	0
計	50,094	19

(有価証券関係)

前事業年度（2024年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式2,273,123千円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度（2025年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式2,486,522千円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	33,185千円	34,153千円
賞与引当金等	45,631	47,965
売上原価否認	18,034	23,835
固定資産未実現利益	8,344	7,357
未払事業税	11,365	10,818
貸倒引当金	2,401	2,273
資産除去債務	4,825	5,004
その他	11,289	6,603
計	<u>135,077</u>	<u>138,012</u>
評価性引当額	33,185	34,153
繰延税金資産合計	<u>101,892</u>	<u>103,858</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	768	1,613
資産除去債務	1,935	1,889
その他	793	749
繰延税金負債計	<u>3,497</u>	<u>4,251</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>98,394</u>	<u>99,607</u>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.5
留保金課税	3.3	2.9
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額増減	1.5	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
法人税額の特別控除税額		1.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.5</u>	<u>32.8</u>

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		大豊建設株式会社	3,344	2,772
		株式会社大林組	3,821	9,283
		計	7,165	12,055

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,626,682	-	-	2,626,682	1,149,486	108,523	1,477,196
構築物	756,540	-	-	756,540	355,471	24,494	401,068
機械及び装置	2,304,481	144,983	59,798	2,389,666	1,530,434	98,712	859,232
車両運搬具	81,961	5,847	5,043	82,765	67,130	7,407	15,634
工具、器具及び備品	83,017	3,090	1,666	84,440	72,356	4,785	12,084
土地	3,762,862	-	-	3,762,862	-	-	3,762,862
建設発生土処分場	-	560,000	-	560,000	-	-	560,000
リース資産	414,582	188,099	-	602,682	176,576	85,136	426,105
建設仮勘定	45,360	-	-	45,360	-	-	45,360
有形固定資産計	10,075,488	902,020	66,509	10,911,000	3,351,455	329,061	7,559,544
無形固定資産							
ソフトウェア	10,413	-	-		9,444	641	968
その他	1,434	-	-	-	-	-	1,434
無形固定資産計	11,847	-	-	-	9,444	641	2,403
長期前払費用	61,820	-	-	61,820	40,595	13,660	21,224

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京本店	33,960千円
	あきる野事業所	77,042千円
	城南島第一事業所	32,981千円
建設発生土処分場	青梅市建設発生土処分場	560,000千円
リース資産	あきる野事業所	81,203千円
	城南島第一事業所	82,760千円
	城南島第二事業所	24,135千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京本店	30,480千円
機械及び装置	あきる野事業所	17,554千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,840	7,422	-	7,840	7,422
賞与引当金	128,257	135,019	128,257	-	135,019

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seiyukogyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書その添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

成友興業株式会社
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 祐
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 洋介
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成友興業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成友興業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は環境事業として、建設系産業廃棄物及び汚染土壤等（以下、廃棄物等という。）の収集運搬及び中間処理並びに再資源化事業を行っている。（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書における売上高は15,308,721千円であり、このうち、環境事業の売上高は8,373,261千円と、連結売上高の54.7%を占めており、計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、顧客との契約に基づき廃棄物等の処理を行う義務を負っており、当該履行義務が充足される処理完了時点で収益を認識している。</p> <p>会社では、中間処理が完了した時点で自動的に売上に反映されるシステムとなっているため、期末において、最終処分が必要な廃棄物等のうち最終処分が完了していないものについては、履行義務が充足されていないものとして売上を修正している。したがって、廃棄物等の最終処分が完了していないにもかかわらず売上処理が行われ、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 廃棄物等の処理に係る売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none">・搬入された廃棄物等の数量、単位及び単価等に関する情報について、ITシステムへの入力が正確であるか否かを確認する統制(2) 廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討 廃棄物等の処理に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。・期末月において最終処分が完了した廃棄物等に係る取引について、法令に基づく管理票の最終処分日付と照合した。・最終処分未了の廃棄物等に係る取引について、売上修正が行われているか否かを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

成友興業株式会社
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 瞳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成友興業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成友興業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（廃棄物等の処理に関する売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。